

**平成30年度大学教育再生戦略推進費  
「大学の世界展開力強化事業」計画調書  
～ 米国等との大学間交流形成支援 ～**

[基本情報:タイプA]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	大阪市立大学		
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	24402	
3. 主たる交流先の相手国:	米国		
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな あらかわ てつお (氏名) 荒川 哲男	(所属・職名) 理事長	
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな あらかわ てつお (氏名) 荒川 哲男		
6. 事業責任者	ふりがな はしもと ふみひこ (氏名) 橋本 文彦	(所属・職名) 理事兼副学長(教育・学生担当)	
7. 事業名	【和文】 日米をつなぐ共創的ソーシャルイノベーター育成プログラム		
	【英文】 Program to develop collaborative Japan-US social innovators		
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[ ]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[ ]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input checked="" type="radio"/> 全学 <input type="radio"/> その他	
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院	
全学 [商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部、経営学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、理学研究科、工学研究科、医学研究科、生活科学研究科、看護学研究科、都市経営研究科、創造都市研究科]			

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	アメリカ	アンドリュース大学	全学
2	アメリカ	イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校	東アジア言語文化学部、東アジア太平洋研究センター
3	フィリピン	デラサール大学	経済学部
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1	認定NPO法人大阪NPOセンター		4		
2			5		
3			6		

(大学名:大阪市立大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: 米国)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

・大阪市立大学 <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/facts>  
 【第172条の2 第1項第1号関係】理念、基本方針、ポリシー、各学部、研究科の理念、目的  
 【第172条の2 第1項第2号関係】組織、学部・大学・附属施設一覧  
 【第172条の2 第1項第3号関係】教職員数、研究者要覧  
 【第172条の2 第1項第4号関係】アドミッションポリシー、収容定員、在学学生数、進路状況、学位授与者数  
 【第172条の2 第1項第5号、第6号関係】カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、シラバス、履修案内  
 【第172条の2 第1項第7号関係】アクセスマップ、キャンパスマップ、クラブ・サークル  
 【第172条の2 第1項第8号関係】授業料・入学料、入学料減免・授業料減免・分納制度、入学料納付区分認定手続き、奨学金  
 【第172条の2 第1項第9号関係】各種申請・手続き、住まいの紹介、進路・就職支援、保健管理センター、安全管理・防災、カウンセリングルーム、ボランティアセンター、障がい学生支援、留学生支援（上記URL以外で記載の関連事項）  
 【第172条の2 第1項第2号関係】〈組織、学部・大学・附属施設一覧〉大阪市立大学概要2015 p.13-17  
 【第172条の2 第1項第4号関係】〈入学者数〉大阪市立大学概要2015 p.20-22〈卒業・修了者数〉大阪市立大学概要2015 p.23  
 【第172条の2 第1項第5号関係】〈行事予定・授業時間〉 <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/calendar>  
 〈教職課程に関して〉<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/teaching>  
 〈副専攻プログラム〉<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/sub>  
 【第172条の2 第1項第7号関係】〈土地・建物〉大阪市立大学概要2015 p.41  
 〈附属施設〉大阪市立大学概要2015 p.14-17・〈附属図書館〉<http://libweb.media.osaka-cu.ac.jp/>  
<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/library>  
 〈その他施設〉<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/international/global-village>(グローバルビレッジ)  
 【第172条の2 第1項第9号関係】〈海外留学支援〉[http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/study\\_abroad](http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/study_abroad)

12. 本事業経費

(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	合計	
事業規模 (総事業費)	29,000	28,500	28,150	27,350	27,750	140,750	
内訳	補助金申請額	25,000	22,500	20,250	18,225	16,402	102,377
	大学負担額	4,000	6,000	7,900	9,125	11,348	38,373

13. 本事業事務総括者部課の連絡先

部課名	所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
	電話番号	緊急連絡先
	e-mail(主)	e-mail(副)

(大学名:大阪市立大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: 米国)

## 質の保証を伴った交流プログラムの目的と内容 【1ページ以内】

## ① 交流プログラムの目的・概要等

## 【交流プログラムの目的及び概要等】

SDGs に代表されるように、近年は社会的課題の深刻さと複雑さが増し、新しい価値や制度、サービスの導入による解決（ソーシャルイノベーション）と、国内外の多様なステークホルダーの組織の壁を越えた実施（コレクティブ・インパクト）が必要とされている。本構想は、この認識に立ち、本学が先進的な教育実践プログラムとして設置している、外国の学生との協働を主題とした「グローバル・コミュニケーション(GC)副専攻」と地域的課題解決を実践する「コミュニティー再生(CR)副専攻」の経験と実績を基礎とし、アクティブラーニングやプロジェクト型演習科目への COIL 導入と、留学等の既存の日米交流事業の前後に COIL を用いた授業の導入を組み合わせる事で、COIL と留学を組み合わせ教育プログラムの質の向上と国内外への普及を目的とするものである。具体的には以下の点に注力する。

(1) 教育プログラムの質の向上: 本学では既にディプロマポリシーに依拠し、学修成果を可視化する「OCU 指標」を開発済みであり、この指標に基づき米国へ学生を派遣するコースと、米国から留学生を受け入れて国内で教育とインターンシップを行うコースの 2 つのコアコースをモデルとして、ループリックの作成、OCU 指標及び GPA を用いた成績管理、単位認定を海外相手大学との間で協議する事で、教育プログラムの国際的通用性を担保するとともに、ダブルディグリー等の制度に発展させることを図る。

(2) 教育プログラムの国内外への普及: COIL は技術面、制度面など最初のハードルが高く、継続するためにも組織的なサポート体制が必要であることから、「COIL 推進室（仮称）」を設置し、関係機関や学内各部署と連携した FD 研究会の実施、留学助成を含めた COIL 導入の公募などを行う。また、研究成果のコンテンツ化（e-learning 化）を通じて日米ソーシャルイノベーション交流プラットフォームを構築する。

米国は民間主導で社会問題を解決してきた伝統があり、相手大学の一つであるアンドリュース大学はキリスト教の社会奉仕精神に根ざした社会的課題解決を実践するサービス・ラーニングに力を入れてきた。本プログラムでは教育効果を更に高めるために、フィリピンのデラサール大学の協力も得る。フィリピンはアジアの一員であり島国であるという点で日本と共通点がある一方で、英語圏であり歴史的経緯から政治システムや法律、教育制度など多くの面で米国と共通している。そして発展途上国という点で、日米とは異なる「第3の視点」を導入することができ、複眼的な視野を有する人材の養成に資することができる。

更に、都市発展の歴史において民の力が大きな役割を果たしてきた大阪において、「民が主導する社会」を大阪から創りあげ、国内外に発信していくことを目的として設立された「民都・大阪」フィランソロピー会議において重要な役割を果たしている認定 NPO 法人大阪 NPO センターより全面的な協力が得られることとなっており、インターンシップを行う機会と場所が確保されている。

これらの取組は、基礎自治体によって設置され、生活行政の視点から教育・研究に取り組んできた本学の、「地域社会及び国際社会の発展に寄与する」という理念と憲章に合致するものである。

## 【養成する人材像】

国内の関連機関だけでなく、諸外国とも協働し、自らの専門性と独自性に基づいて、地域的社会的課題の解決に当たり、行政機関や NPO、社会的企業、企業の CSR 担当として指導的役割を果たすことのできる「共創的ソーシャルイノベーター」を養成する。具体的には、社会的課題の解決に必要な論理的思考、情報活用、外国言語・文化、表現、社会貢献、コレクティブ・インパクトの 6 つのスキルを、座学、COIL を利用した演習、日米の学生が共に参加する研修（インターンシップ）により段階的に修得させる。演習では、両校からなるグループで同じ社会的課題を扱い、両国の事情を互いに紹介し、共通する問題の本質を捉えその解決方を提案するとともに、NPO や社会的企業による解決の実践例を共有する。研修では、現地の NPO 団体によるインターンにより問題解決を実践する。これらの取組を通じ、自らの専門性、社会的課題の解決に必要なスキル、語学力を兼ね備えた人材の養成を行う。

【本事業で計画している交流学生数】各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

（単位：人）

平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度		平成 34 年度	
派遣	受入								
5	20	5	20	23	20	25	22	26	23

② 事業の概念図 【1ページ以内】

# 日米をつなぐ共創的ソーシャルイノベーター育成プログラム

## 目的と背景

**目的** COILを用いた教育プログラムの  
**質の向上**と国内外への**普及**

**背景** 社会問題の深刻化、複雑化  
↓  
コレクティブインパクトによる  
ソーシャル・イノベーション  
↓  
民都・大阪構想

**大学の理念**  
地域社会及び国際社会  
の発展に寄与する  
**大学の国際化の方針**  
トランス・ローカリズム、  
全学生留学必須化計画

## 人材育成目標

### 人材育成像

日米で協働し自身が持つ確かな専門性と独自性にもとづいて日米の地域的社会的課題を行政やNPO、社会的企業、企業など多様なステークホルダーと共に解決できるグローバル人材を育成する。

### 具体像

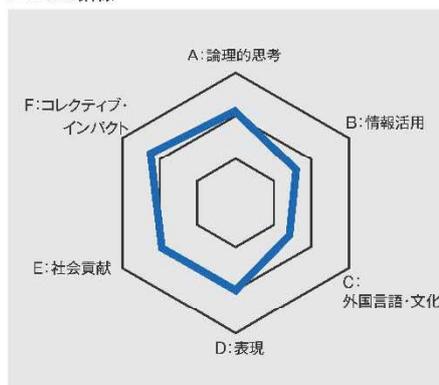
公務員、NPOや社会的企業の職員、企業のCSR担当等として指導的役割を果たす人材。

## 身につける力(OCU指標)

### ■本プログラムの学修成果

学修成果	内容
A:論理的思考	修得した専門知識を、論理的な思考と柔軟な発想によって応用することができる
B:情報活用	多様な情報を収集・分析し、それらを日々の生活のなかで活用することができる
C:外国言語・文化	外国の言語と文化を学習・修得し、世界のさまざまな国・地域の人びとと意思疎通することができる
D:表現	分析の結果を、言語や記号を用いてわかりやすく表現することができる
E:社会貢献	グローバルな社会の一員であり、かつ地域社会の一員であることの自覚をもち、自らの知識・技能を活かして、(他者と協調して)社会の発展のために寄与することができる
F:コレクティブ・インパクト	様々な専門性や立場を持つステークホルダーと共に協働してソーシャルイノベーションを実現できる

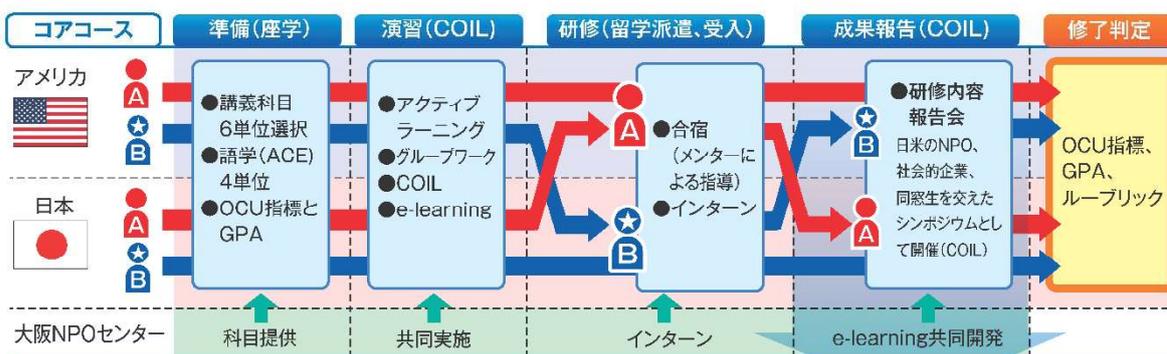
### ■OCU指標



## 教育プログラム

**質の向上** 2つのコアコース  
+ 修了者向けの(中・長期)留学とダブルティグリーの制度化  
**普及** 演習科目へのCOIL導入、交流事業へのCOIL導入

● 本学の学生がアメリカに留学するコース  
A 留学するコース  
★ アメリカ(及びフィリピン)の学生が来日し、その人達と合宿をするコース  
B



## 質保証とサポート

**質保証** ■ 共通シラバス(ルーブリックと評価プロセスの共同開発)  
■ ルーブリックの事前事後利用による教育効果の計測と改善  
■ 質保証を協議するプログラム実施委員会を組織

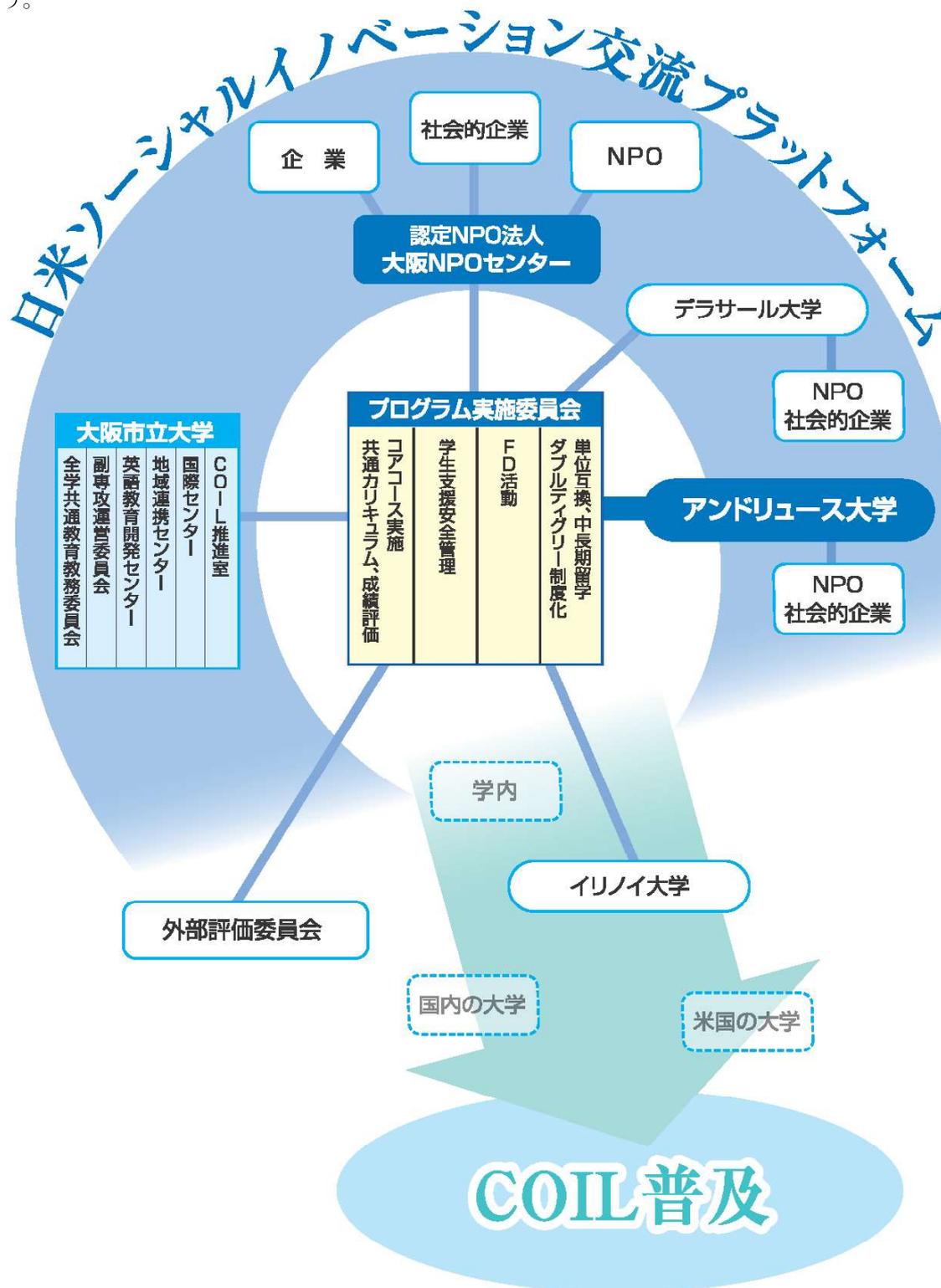
**サポート** ■ 事前講習  
■ デブリーフィングシートに、安全面の注意と対応も記入  
■ 現地旅行エージェントによるサポート。担当教員と現地日本人ガイドの同行。

Webコンテンツ化  
(日米共有の事例集)  
↓  
e-learning化  
修了生と関連団体の交流の場  
日米ソーシャルイノベーション  
交流プラットフォーム

③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

本プログラムは本学が大阪 NPO センターの協力を得て単独で実施するものである。本プログラムは、COIL 型教育の先進国である米国の大学から協力を得て、まずは学内で COIL 型教育に関する運用ノウハウを蓄積し、順次規模の拡大を図るとともに、広く一般社会に成果の還元を図るものとしている。

将来的には本学が国内他大学と結んでいる包括連携協定等に基づき、広く参加機関を募ることとしている。しかし COIL 型教育は技術面、制度面など最初のハードルが高く、継続するために組織的なサポート体制が必要であるとの認識に基づき、本学が将来参加を希望する大学に対し、十分なパッケージを提供することができるような体制を、海外の相手大学との間で築き上げる事を目的とする事とし、単独での申請を行う。



## ④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

## 【実績・準備状況】

本学は前身の大阪商業講習所、旧制大阪商科大学からの長きにわたる伝統として「実学」を重視した教育を行っており、現在でいうところの「アクティブラーニング」にあたる教育を提供し続けてきた。こうした長い伝統に根差した教育は全国的に見ても高い評価を得ており、進学塾大手の河合塾グループが実施した「2012年度大学のアクティブラーニング調査」において、回答のあった全国国公立大学の962学科の中から、優良3事例の一つに選ばれている。

言葉の意味が文脈（コンテキスト）に依存するように、社会的問題はその問題を取り巻く状況とセットで考える必要がある。社会的問題は一般に既存のコンテキストでは解決困難である。その問題を共有する人達が受容可能なコンテキストを創造し、その上で解決策を見つけ実行する事が必要である。こうした創造的問題解決を担うのが本プログラムを通じて養成しようとする「ソーシャルイノベーター」に他ならない。多様なステークホルダーの協働によるコレクティブ・インパクトを行うには、自身が協働するに値するアイデンティティーを有すると共に、他者と互いに知識や理解を共有する事のできるコミュニケーションスキルが必要である。米国の学生との協働においては、(1)確かな学術的専門性を有し、(2)日本や大阪の文化、歴史、社会を熟知し、(3)日本や大阪が直面している社会問題を、文化、歴史、社会を学んだ背景の中で理解し、(4)米国の学生に説明し、協働するに十分な英語力を持つことが必要である。本学では既に、①自己・他者・多様性を理解できる力、②外国語を活用できる力、③学んだ内容を実践に結びつける力、を強化するプログラムであるグローバル・コミュニケーション(GC)副専攻及び、①地域が抱える問題を発見し、それについて考え、他者に伝える力、②地域が抱える問題を分析し、現場に即した解決策をデザインする力、③地域の現場、実践者たちと協働する力、を涵養するプログラムであるコミュニティ再生(CR)副専攻を立ち上げており、(2)についてはGC副専攻において多文化理解を進めるコア科目として、(3)についてはCR副専攻における地域志向専門科目及び地域志向実践演習として、全学部学生が履修できる共通教育科目として開講されている。また、(4)については「Critical Writing」、「Presentation」、「Discussion」などで提供されGC副専攻の選択必修科目に指定されている。CR副専攻は「実践」に重点を置き行政やNPO、社会的企業との協働も含めたプログラムとなっており、本構想においてもこの基盤を十二分に活用する予定である。

創造的問題解決力の涵養を進める中で必要とされる「他者との協働」の内容が課題としてあげられるようになった。多くの学生が国内問題、もしくは、日本で報道されている限りにおける国際問題に興味をもち、そして国内のコンテキストに従って議論している。新しいコンテキストを創造する力を涵養するため、異なるコンテキストを有する他者との協働の必要性が認識されるようになった。本学におけるグローバル教育は、創造的問題解決能力の涵養と地続きに位置付けられている。本学の掲げる「国際化グランドデザイン」の冒頭では、本学のグローバル教育の根本に自身の立脚点を持つ主体同士が互いに協働する「トランス・ローカリズム」を置くと謳われている。これは、ACEのWard氏の「グローバルな人材はインターナショナルな教育によって育まれる」という主張と呼応している。本学では大学教育における標準としてグローバル教育を位置づけ「海外研修必須化」を目標とし、様々な事業に取り組んでいるところである。

創造的問題解決能力の涵養と地続きのグローバル教育は、他国の学生との問題解決実践に他ならないが、そのような機会は現状では少ないと言わざるを得ない。語学留学は現地学生との交流が少なく、交換留学はごく一部の学生しか経験できない。また、どちらも高額の留学費用が必要であり、限られた学生しか参加できない。協定校とのシンポジウムも、その場の質疑応答に限られる。一定期間、他国の学生と対等な立場で問題解決をする教育の機会を多くの学生に与えるためには、通常の授業の中に国際交流を含めるのが最適であるとの発想の下、平成27年からフィリピンのデラサール大学とCOIL型演習を開始した。その間に、機器やソフトウェアなどの技術的課題、アカデミックカレンダーの違いや単位の違い、クラスの開講時間の違いなどを考慮した授業プランを作成し、SNSを利用した課外学習も実施した。平成29年度は3科目5クラスを開講し、33名が受講した。更に平成29年にはアンドリュース大学ともCOIL型演習も実施し9名が受講した。両ケースでは事前に大テーマとサブテーマを決め、そのサブテーマに合わせたグループを構成しSNSとSkypeを用いたグループワークとTV会議を用いた全体報告会を組み合わせた。この際試験的に大阪市立大学、アンドリュース大学、デラサール大学の3大学をTV会議で接続しネットワークを生かした授業を行った実績を有しており、これが本申請着想に至る直接のきっかけとなっている。

COILを用いた授業とは別に、現地研修も実施している。デラサール大学経済学部とCenter for Social Concern and Actionのアレンジにより、現地学生と共に貧困地域や現地に進出した日系企業の工場見学も実

施している。このような場においても、日本人学生だけで行動するのではなく、現地学生と共に行動し意見交換をする事を重視したプログラムを構築している。海外研修の教育目的を明確にし、かつ参加学生自身が自覚するための「事前事後調査表」と「デブリーフィング・レポート」を用いた指導を行っている。

#### 【計画内容】

COIL の特徴は、安価かつ広範囲に、実践的で多地点からなるグローバル教育を実施できる点にある。また、ICT とグローバル化の進展に伴い、将来 COIL が高等教育における標準となり、その中でも日本はアジア地域のハブとなると予想される。このタイミングで **COIL のトップランナーである米国とともに実施される本事業は日本の COIL の質向上と普及の好機**であり、これを最大限活かすプログラム構成とする。

具体的には、**教育プログラムの質の向上**を図るため、本学で培ってきたアクティブラーニングに関する知見及び、それを可視化した OCU 指標、デラサール大学と共に培ってきた COIL 型演習と実地研修を組み合わせたプログラムを、GC 副専攻及び CR 副専攻のプログラムと融合させてコアコースを開設するとともに、コアコース修了生を対象にした中長期留学制度を設け、将来的にダブルディグリーに発展させる。

また、COIL 型授業を**国内外に普及**するため学内の演習科目への COIL 導入と、既存の米国との交流事業への COIL 導入の 2 方向から利用拡大を行う。イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校との間では、まず既存の事業に COIL を導入し、順次拡大を図ることで合意を得ている。加えて、学内への COIL 導入の補助を目的として、COIL 推進室を設置し、FD 研究会を開催するほか、COIL 導入型授業を推進するための教育助成制度を新設する。また、COIL 推進室がパートナーとなる海外の大学との交渉、NPO の紹介などのコーディネートを行い、COIL を利活用した学修プログラムの作成をサポートする体制を構築する。

**コアコース**は共創的ソーシャルイノベーターの育成を行うことを目的として設計され、座学（講義科目 6 単位、語学 4 単位）＋演習（COIL）＋研修（留学派遣、受入）＋成果報告（COIL）からなり、米国に留学するコースと、国内で受入留学生と共に研修を行うコースの二つのコースを設ける。米国に留学するコースは GC 副専攻の人材育成目標を強化する目的で COIL 型演習と研修を加える事で実現する。GC 副専攻は、**全学の学生を対象とし様々な専門性を持つ学生が受講**し、また、既存の英語教育を超えたグローバル教育を行うことを目的として、英語教育開発センターが主体となって実施してきた。この高度な英語教育の特色を生かしながら、米国の学生との交流の機会を与え、共有する社会問題に取り組むことで、グローバルコミュニケーション能力を高めるプログラムへと発展させる。国内研修のコースは現行の経済学部の COIL 型授業や研修を土台としながら全学に広げる形で発展させる。

**座学**は米国の学生と協働する準備として協働主体として必要な能力を涵養することを目的として、(1) 専門性を持つための科目、(2) 日本や大阪に立地する大阪市立大学の学生というアイデンティティを涵養する科目、(3) 協議に必要な英語能力を涵養する科目、(4) ソーシャルイノベーションに関わる科目から構成される。(2)については日本や大阪について「社会問題を説明する際の背景として外国の人に説明できる深さを持った理解」を得るための授業を行う。また、(3)については、演習や研修シンポジウムに必要な技能に力点をおく。(4)については、大阪 NPO センターと協力し社会人講師によるオムニバス授業を開講する。**演習(COIL)**は、COIL を用いて米国（国内研修するコースではフィリピンも含める）との少人数からなるグループに別れて共通する社会問題を発見し、その解決策を提案する授業を行う。各々の国で実践されている NPO 活動等について調べると共に、実際に問題解決に取り組んでいる人や組織と連絡を取りインタビューするなどして報告書にまとめる。その報告書は事例集としてまとめ、e-learning 教材として用いる。**研修**は、本学の学生と相手大学の学生が共に参加する形で行う。米国で研修するコースと受入留学生と共に国内研修するコースを設ける。国内研修は、大阪 NPO センターと共同で実施する。前半は合宿所に宿泊しソーシャルイノベーターとして活躍しているメンターの指導のもと、講義や討論、問題解決のプラン作りなどを行う。研修の後半では、COIL 型演習や合宿で取り上げた社会問題解決を実践する NPO 団体や社会的企業でインターンを行う。アンドリュース大学における研修では、現地学生と共にアンドリュース大学で実践しているサービス・ラーニングを行う。**成果報告**では、両コースの受講生と同窓生、このプログラムに関連している NPO や社会的企業の関係者を集めたシンポジウムを開催する。演習や研修で学んだ事例、インターンシップの経験をまとめると共に、お互いの事例をもとに改善すべき点を整理するなど、日米の NPO や社会的企業にフィードバックする。シンポジウムの成果を集めた Web ページにこれら成果を掲載するとともに、e-learning 教材へと改良し、広く社会に還元する。また、同窓生と日米の NPO や社会的企業からなるコミュニティを作り、日米ソーシャルイノベーション交流プラットフォームへと発展させる。併せて、ACE やニューヨーク州立大学 COIL センターが実施する会議に参加し、教育プログラムの改善方法を学ぶほか、国内外でパートナーを拡大することを図る。

## ⑤ 質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【2ページ以内】

## 【実績・準備状況】

○**透明性、客観性の高い厳格な成績管理**：GC 副専攻では英語能力に関する履修条件がある。CR 副専攻も地域実践演習を習得した学生のみが次の段階に進めるという制限を設けている。全学部で GPA が導入されている他、カリキュラム上別の制限が課されている医学部と工学部以外の全ての学部で CAP 制が導入されており、厳格な成績管理と単位の実質化が行われている。創造的問題解決能力は入学から卒業までの全カリキュラムを通して涵養する必要がある。シラバスに記載の各科目の「到達目標」が創造的問題解決能力とどう関係しているのか必ずしも明確ではないという認識の元、本学では創造的問題解決能力を構成する学修成果を全学で共有する5つの学修成果と教育プログラム毎に設定する学修成果の計6つに分解した上で、個々の教育プログラムにおける質的および量的な直接評価（成績評価等）を総合化する「OCU 指標」を開発している。これは大学教育再生加速プログラム（AP）として実施されているものであり、本プログラムではこの指標のうち、独自項目を「コレクティブ・インパクト」として設定し利用する。

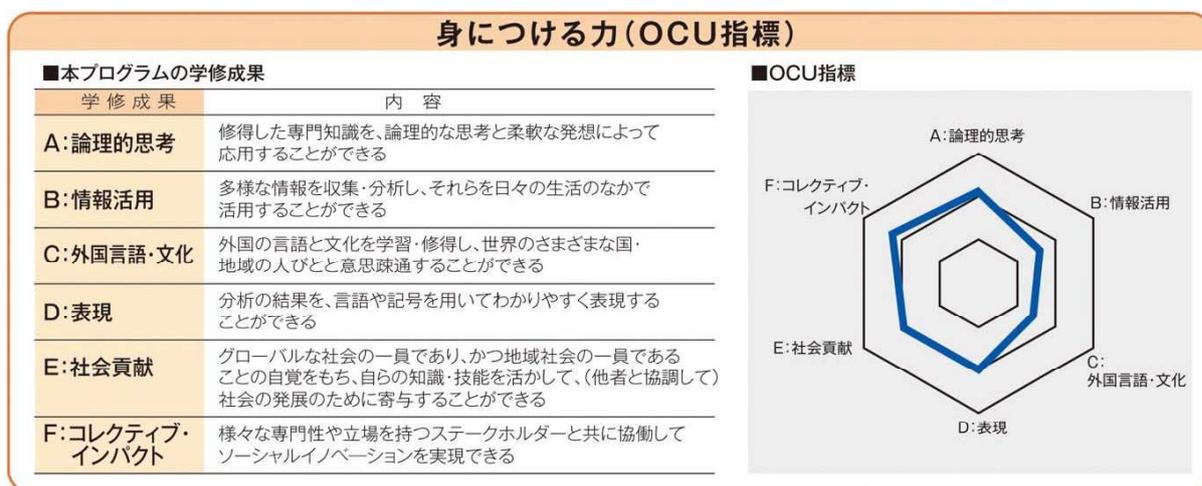
○**共通シラバスとループリックの作成**：デラサール大学と実施している科目のシラバスは両校の教員が協議して作成している。デラサール大学のシラバスはアウトカムとループリックが明示されている他、評価する対象（レポート、中間・期末試験、授業への参加など）の全てに対し、日時、パーセンテージ、ループリックにおけるアウトカムとの対応が記載されている。

○**カリキュラム上の困難と単位互換**：過去3年間のデラサール大学との COIL 型授業を行う中で制度の違いから生じる様々な困難があった。まずは開講期の違いである。デラサール大学は1年間が3ターム制となっており、第1タームは8月から12月、第2タームは1月から4月、第3タームは5月から8月である。本学は4月から9月、10月から3月の2セメスター制である。そのため本学の前期とデラサール大学の第3ターム、後期と第1タームを対応させて授業を行ってきた。前期は本学が1ヶ月先行し、後期はデラサール大学が1ヶ月先行して授業が始まる。この問題を解決するため前期の授業では本学の学生が先行研究やフィリピンの事情などを調査して最初のミーティングで発表し、後期の授業ではデラサール大学の学生が最初の問題提起を行うという形で実施している。次に単位の計算である。デラサール大学では各科目の授業が週に2回実施され、15週間で3単位である。月曜日と水曜日、火曜日と木曜日がペアとなり時間割が同一である。一方で、本学では週に1回の授業を15週行って2単位であり、お互いの授業時間も異なる。本学では時間割上は2コマ分確保しデラサール大学の時間割に合わせて授業を行う、もしくは、デラサール大学で通常の科目が割り当てられていない金曜日にミーティングを行うなどの工夫をした。アンドリュース大学とはアカデミックカレンダーのみならず、大きな時差の違いも克服する必要があった。夏時間では14時間の時差があるため、全員が会する授業や会議は両方の大学のキャンパスが空いている日本時間の午前8時30分（アンドリュース大学では午後6時30分）から1時間30分実施した。また、グループ毎に Skype の多人数会議の機能を使って自宅から参加する形でミーティングを行う、クラウドストレージの共有機能を使って資料やレター（レポート）の共有を図るなどの取組を行った。この3年間の間に台風や交通規制による突然の休講やインターネット接続ができなくなるなど様々なトラブルが生じたが、クラウドストレージによる講義資料の共有やカレンダーの違いを利用した授業内容の同期などを行った。前述したようにデラサール大学とは共同でシラバスを作成し、共同で成績評価を行っている。アンドリュース大学は、昨年度の交流は試行であり質保証に関する協議は今年度から開始する。この間デラサール大学ともアンドリュース大学とも単位互換は行っていない。なぜならば、それぞれの大学で通常の科目として開講されている科目の中に COIL を利用した教育を組み込むものであり、学生はその科目の単位を修得するという形をとっている。本プログラムにおいても、これらの経験を通して得られた解決方法を用いる。

○**研修の事前事後調査**：デラサール大学と共同で実施している研修では、2種類の評価を行っている。1つは「グローバル教育到達度 事前事後調査票」であり、もう1つは「デブリーフィング・シート」である。前者は、アンケート方式で海外渡航経験や英語能力、英語でのコミュニケーション経験、外国人との協働経験などを指数によって示すものである。これは個々の学生の絶対的な到達度を測るだけでなく、事前と事後の差分から、この研修が学生にどのような学修成果を与えたのかを計測し、次年度以降のプログラム改善にも利用している。デブリーフィングとは、授業やイベントなどに参加した後、主催者が、個々のタスクの意図を説明し、それを聞いたうえで自身の学びを振り返る教育手法である。この研修では、個々のイベントについて事前に企画した意図を示した上で経験し、帰国後に改めて主催者の意図と自らの経験を振り返り、自身の学びを文章化することを求めている。こうした言語化は、メタ認知と呼ばれ、**学びを深いものにする効果があることが実証**されている。

## 【計画内容】

○OCU 指標による学びの可視化：本プログラムのコアコースでは OCU 指標を用いた学修成果の管理を行う。OCU 指標の学修成果とイメージ図は下記の通りである。OCU 指標はバランスの良い学修を促すためではない。協働するためには、グループの中にバランスが良い人だけがいるよりも、むしろ、多様性があることが求められる。自身の求めるキャリアや、互いの長を尊重し、グループ内における自身の役割を自己決定するなど、学生の自発的学習動機を与えるのに役立つ。特にコアコースにおいては、座学部分の学修成果を自己確認するために用いる他、コアコースのカリキュラムに含まれていない通常の全学共通教育科目や専門科目についても、ソーシャルイノベーターとして学ぶべき科目を自ら選択するために用いる。



○ルーブリックによる成績評価とシラバスの共同制作：これまでデラサール大学と作成してきた共通シラバスを基に個々の授業のアウトカム、ルーブリックと評価方法を共同開発する。また、個々の授業や研修についても共同評価を行う。プログラム実施委員会において定期的に成績評価と質保証について協議する。ルーブリックは、学生のアウトカムの絶対評価に利用すると共に、学生の事前・事後の差を取ることで、個々の授業や研修などの教育効果を計測し学習プロセスの質を保証すると共に、内容の改善にも用いる。

○単位互換：コアコースでは単位互換は行わない。個々の授業や研修は双方の大学に担当教員を置き、その教員が開講する科目として提供する。その理由は2点ある。第一に、COILを用いる教育プログラムは、交換留学のようにプログラムの一部を提携先の大学に委ねるのではなく、プログラムの全てに渡って共に作り共に学び合うという協働が目的であることである。第二に、制度やカレンダーの違いを前提としながら柔軟にプログラムを作成し実施するためである。1週間の授業回数や、セメスターの開始時期などにより、一般に学習段階や学習進度が異なる中でプログラムを進める必要がある。研修においても集中講義の扱いにするのか、それとも通年科目の一部に位置付けるのか様々な選択肢がある。プログラムをカリキュラムの中でどのように位置づけるのかについても、様々な選択肢がありうる。パートナーとなる大学と、そのプログラムの最終的なアウトカムと個々の授業における教育ニーズを相互に理解し合いながら、双方にとって最大の教育効果を与えるプログラムにしていくことこそが重要である。これは発展段階にあるCOILを含む教育プログラムの質向上と普及の両面で重要である。一方で、このような教育プログラムの共同開発、共同実施の経験は質の高い交換留学やダブルディグリープログラム開発を可能とする。コアコースの経験を生かし、コアコース外の科目について、単位互換制度や成績評価制度を作り、プログラム修了者を対象とした交換留学制度を設け、将来のダブルディグリー制度を目指す。

○研修同行とファカルティ・エクスチェンジ：研修は派遣、受入の両方とも各大学の教員が引率する。その際にプログラムの質向上、成績評価などの質保証、単位互換や留学制度、ダブルディグリー制度について協議する。また、本プログラム以外の教員や学生との交流する機会も設ける。

○コアコースの履修条件と修了認定：コアコースに英語能力と上限単位に関する履修条件を設け事前に面接を行う。修了認定にはGPAとOCU指標、その学修成果を基にしたコース全体のルーブリックを用いる。

○質保証の共有：定期的にFD研究会を開催しCOILや研修の成果について発表すると共に、改善点について広く意見を聞く。共同開発した科目別ルーブリックとシラバス、コアプログラムのルーブリック、それぞれのルーブリックを用いた事前事後調査結果とそれに基づくPDCAについても報告する。

○外部評価：外部評価委員会を組織し、定期的にプログラムの内容と進捗状況について評価を受ける。

達成目標 【①～④合わせて3ページ以内】
<b>① 将来の関係を見据えた、両国間の連携強化に資する目標について</b>
(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成34年度まで）
<p>プログラム全体の達成目標として、以下の点を定める。</p> <p>a) <b>学士教育及び大学院教育における日米間の連携強化</b>：アンドリュース大学との間でコアコースを実施する事によって培ったノウハウ、すなわち成績評価や単位互換などを含めた教育の質保証や、現行のカリキュラムや、現在両校で共同実施中の科目への COIL 導入及びインターンシップなどを応用し、長短様々なレベルでの共同教育を広げる。継続的に ACE や COIL の先進校であるニューヨーク州立大学とも連携し、米国内の大学ネットワークとの関係を深める。</p> <p>b) <b>学生間の交流の継続と拡大</b>：本プログラムでは長期間に渡ってサブグループによる交流を行う。特に、インターンシップにおいては少人数で一定期間行動を共にすることから、学生同士の親密な関係が構築できることが期待される。このため、日米比の本プログラム修了生からなる同窓会を組織し、卒業後も継続的に交流を進めることができるようなサポート体制の構築を図る。</p> <p>c) <b>ソーシャルイノベーション交流プラットフォーム</b>：上記のコアプログラム修了生の同窓会と共に、日米でコアコースに関係した NPO や社会的企業などを繋げる機会を提供する。コアコースにおける COIL 型演習やインターンシップの報告会をシンポジウムとして開催し、同窓生と関係団体のスタッフも参加する。それらの事例を Web ページに掲載する。こうした事例紹介が蓄積されることで日米間の諸活動を紹介し合うコミュニティーを形成する。</p>
(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成31年度まで）
<p>上記に記載した目標を達成するために、以下の点に取り組む。</p> <p>a) <b>学士教育及び大学院教育における日米間の連携強化</b>：平成32年度から正式の教育プログラムとしてコアコースを実施するための体制を整える。平成30年度と平成31年度は、試験的に COIL 演習科目や研修合宿、インターンシップなどを個別の授業として実施し、その間にルーブリックや成績評価に関する協議を進める。また、共通のシラバスなどを完成させ、参加する大学で正式に開講できる準備を整える。併せて、ニューヨーク州立大学 COIL センターの年会に参加し最新事例について意見交換するほか、他の大学の世界展開力強化事業採択校と共に COIL 普及に務める。</p> <p>b) <b>学生間の交流の継続と拡大</b>：先述の、試験的に実施するインターンシップに参加した学生が継続的に交流を行える場となる同窓会の組織整備に着手する。中間評価までの間は、ほとんどの参加学生がまだそれぞれの大学に在籍中であると見込まれることから、授業で利用する設備を用いてオンラインでの交流を継続的に実施できるような体制整備を行う。</p> <p>c) <b>ソーシャルイノベーション交流プラットフォーム</b>：シンポジウムを開催するほか、互いの国における事例紹介の Web ページを開設し、情報交換と関連の NPO 法人や社会的企業との連携を図るための基盤構築を行う。</p>
<b>② 養成しようとするグローバル人材像について</b>
(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成34年度まで）
<p>社会的課題の解決に必要とされる論理的思考、情報活用、外国言語・文化、表現、社会貢献、コレクティブ・インパクトの6つのスキル及び語学力を兼ね備え、自らの専門性と独自性にに基づき、地域的社会的課題の解決に当たり、行政機関や NPO、社会的企業、企業の CSR 担当として指導的役割を果たすことのできる「共創的ソーシャルイノベーター」を養成するためのコアコースの履修者全員が、コース修了要件となる科目を修得し、(1)その GPA が 2.5 以上であること、(2)研修中のインターンにおいて特筆する点を有していること、(3)③-2 で示す OCU 指標の学修成果に対応するルーブリックにより平均点が 3.0 点以上、もしくは1項目以上が4であること、を修了要件としたプログラム設計を行い、海外の相手大学との間でこれら情報を共有して、相互に質保証を行えるようにすることを事業計画全体の達成目標とする。</p>
(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成31年度まで）
<p>先述のスキルを養成することを目的とし、平成31年度までの間、試験的に実施する個々の授業及びインターンシップにおいて、ルーブリックの事前事後調査や OCU 指標に基づく聞き取り調査などを行い、学生の到達度に関する絶対評価と、プログラムの有効性を検討し、到達目標に達することができるプログラムをデザインする。</p>

### ③-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする日本人学生数の推移について

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

外国語力基準		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成31年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成34年度まで)
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	10人 (延べ数)	84人 (延べ数)
1	CEFR B1 レベル	7人 (延べ数)	60人 (延べ数)
2	CEFR B2 レベル	3人 (延べ数)	24人 (延べ数)

(ii) 外国語力基準を定めた考え方

現在、本学では全学英語教育改革が進行中であり、学部学生の卒業時の到達目標を CEFR B1 レベル（中級者）としている。さらに、学部2年次以降には、CEFR B2 レベル（準上級）に到達するためのコースが設けられる予定である。本申請のコアコースの一つとして位置づけられている GC 副専攻は、CEFR B2 レベル到達を目標とするコースの一つである。GC 副専攻は、履修条件として TOEFL-ITP テストスコア 500 点以上、TOEIC テストスコア 550 点以上（うちリスニング 300 点以上）、Versant テストスコア 35 点以上のいずれかを満たす事が求められている。本事業計画において海外に留学をする学生は、全員が B1 レベルに達していることを前提とし、当初は 25%が、最終的には 30%以上が卒業までに B2 レベルに達することを目標とする。

プログラムに参加する学生は、社会的課題を解決するためのリーダーシップを発揮するにあたり、国内外の関係者に対して自らの意見を能動的に発信しなければならず、読む・聞く能力だけでなく、書く・話す能力も求められると考えられることから、プログラム終了時には英語運用に関する 4 技能を全て一定水準で兼ね備えた CEFR の水準を外国語力基準として定めた。CEFR B1、B2 レベルに達したことが確認できれば、どの検定試験を受けるかは学生の判断に一任する。

受入留学生と共にする研修するコースでは、ソーシャルイノベーションに力点を置くため外国語に関する基準は設けないが、海外の関係者と意見交換を行ったり、受け入れた留学生と活動を行ったりするにあたり困難を生じない程度の最低限の語学力を有していることが求められることから、CEFR B1 レベルには達しないまでも、CEFR C2 レベルと B1 レベルの中間程度の語学力を有していることを条件とする。

(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成34年度まで）

GC 副専攻の履修者から、本プログラムが提供する科目群も履修する者を毎年度 20 名確保し、卒業までに CEFR B2 レベルの英語運用能力を獲得できるようなコース設計を行う。また、GC 副専攻のコアコースとは別に、平成 32 年度以降、本プログラムが提供する事業の中から、年間 3 名程度海外留学に参加する学生を選抜する。

GC 副専攻から本プログラムに参加する学生については、平成 30～31 年度が 25%、平成 32 年度以降は 30～35%程度の学生が、また GC 副専攻以外から参加した学生は毎年度 33%の学生が CEFR B2 レベルに到達し、その他の参加学生は全員 CEFR B1 レベルに到達することができるよう教育を行う。

(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成31年度まで）

GC 副専攻の新規履修生は毎年度最大 40 名となっているが、このうち本事業が提供する科目群も履修する学生が毎年度 20 名おり、この 20 名全員が中間評価までに CEFR B2 レベルに到達する事として目標設定を行った。この 20 人のうち、これまで海外旅行・滞在等の経験を有していない学生が 75%の 15 人、高校時代までに何らかの海外経験を有する学生が 25%の 5 人いると仮定し、高校時代までに海外経験を有する学生については、中間評価までに CEFR B1 レベルに到達する事を目標として教育を行う。

## ③ - 2 学生に修得させる具体的能力のうち、「③-1」以外について

(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成34年度まで)

コアコースの修了条件として、下記のルーブリックにおいて、平均3.0点以上、もしくは一項目以上が4であることを条件とする。

	4	3	2	1
A: 論理的思考	適切な仮説を建てそれを検証し理路整然とした調査研究を完成できる。	自身で仮説を建てて検証し、調査研究として完成させることができる	適切な補助があれば、仮説、検証からなる調査研究を完成する事ができる。	調査研究を完成することができない。
B: 情報活用	論文のサーベイをした上で、実験や社会調査などによるオリジナルのデータや事実を使い、適切に分析できる。	論文やデータベースを用いて、適切なデータや事実を収集し、それを分析する事ができる。	補助を受けながら、データや事実を見つけ、分析流事ができる。	適切なデータや事実の収集、分析ができない。
C: 外国言語・文化	日本の社会問題を、その文脈とともに米比の学生正確に伝え、また、相手の社会問題を相手の文脈の上で理解する事ができる。	お互いの社会問題について共通点と相違点を見つける事ができる。また、共に解決策を考える事ができる。	補助を受けながらお互いの社会問題や、その解決について理解し合う事ができる。	お互いに社会問題の本質を伝え合う事ができない。
D: 表現	自分達の研究成果や解決策について、地域のステークホルダーに適切に伝える事ができる。また、その実行を説得できる。	研究成果や解決策を適切に伝え、同意を得る事ができる。	補助を受けながら、研究成果や解決策を伝える事ができる。	研究成果や解決策について、ステークホルダーが理解できない。
E: 社会貢献	自身が提案した解決法を実行した上で、それが抜本的な改善につなげる事ができる。	自身が提案した解決法を実行し、改善に繋げる事ができる。	補助を受けながら自身が提案した解決法を実行できる。	解決法を実行できない。
F: コレクティブ・インパクト	自身のリーダーシップのもとで行政や NPO、社会的企業など多くの組織を関連付けて解決方法を実行できる。	解決策を実行する際に、他の組織の人達と共同で実施できる。	補助を受けながら、他の組織と共に解決策を実行できる。	他の組織と共に解決策を実行できない。

(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成31年度まで)

試行的に実施する各授業において、それぞれ上記ルーブリックの要件に合致しているか否かの判定を行い、成績評価を行うとともに、必要に応じてルーブリックの改良を行う。

## ④ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成34年度まで)

コアコースに関するプログラム改善、共通シラバス、成績評価を協議するプログラム実施委員会を組織し定期的に話し合う。その協議内容をもとに、本プログラム参加大学間で質の保証を伴った COIL の普及を図る。アンドリュース大学、デラサール大学、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校とそれぞれ協議し、単位互換制度を設けダブルディグリーに発展させる。外部評価委員会によるプログラムの進捗状況、内容の精査、成績評価や事業評価の適切性の審査などを受けるとともに、必要に応じ改善勧告を受ける。

(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成31年度まで)

本プログラムにおけるコアコースに関するプログラム改善、共通シラバス、成績評価を協議する場を組織し定期的に話し合う。共同で行う授業についてアンドリュース大学やデラサール大学の教員と共に成績評価を行う。外部評価委員会を組織し、必要に応じて改善勧告を受ける。

## ⑤ 本事業計画におけるCOIL型教育手法を活用した授業科目数及び受講者数の推移 【1ページ以内】

## (i) COIL型教育手法を活用した授業科目数及び受講者数の達成目標

	中間評価までの達成目標 (平成31年度まで)	事後評価までの達成目標 (平成34年度まで)
本事業における COIL型教育手法を活用した授業科目数	2科目	3科目
大学全体の COIL型教育手法を活用した授業科目数	5科目	8科目
本事業における COIL型教育の受講者数(日本人学生)	40人(延べ数)	100人(延べ数)
本事業における COIL型教育の受講者数(外国人学生)	40人(延べ数)	100人(延べ数)

## (ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス(事業計画全体、中間評価までの双方について)

## [中間評価まで]

本事業によるCOIL型授業としては経済学部のコアコースへの試行として開講される3科目を目標とする。お互いの大学のクラス定員より学内、相手先大学の受講生の目標を、それぞれ40名とする。本事業外のCOIL型授業として2科目、各10名の受講者を目標にする。その内訳は下記の通りである。

平成30年度：後期にデラサール大学と本学経済学部が先行して、共同でCOIL型演習を開講する予定となっている。また、アンドリュース大学ともCOIL授業を実施する予定となっている。デラサール大学とアンドリュース大学とのCOIL型演習は異なる科目として開講される。本プログラムの試行として大阪NPOセンターの協力のもと、本申請で計画しているコアプログラムのCOIL型授業に合わせた形で実施する。COIL推進室を設置し、現在学内で実施している国際交流を伴う授業にCOILを導入する。平成31年度に、この知見を基に、コアコースで計画した内容で実施するための体制整備とシラバス作成を行う。

平成31年度：シラバスに掲載し、経済学部のCOIL型演習をコアコースで計画した形で提供する。アンドリュース大学、デラサール大学、本学の3大学からなる授業を行う。平成32年度から、コアコースとして提供するための制度を準備する。GC副専攻と経済学部のコースを設計し承認を得ると共に、受講生を募集する。同時に、学内でのCOIL型演習導入を拡充する。

## [事業計画全体]

平成32年度からGC副専攻を主体としたコアコースも開設する。それぞれのコースで20名の受講生を想定する。加えて、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校との交流事業にCOILを含めた演習を加え教育プログラム化する。本事業外のCOIL型授業として年に1科目ずつ新規に開講する事を目標にする。

## ⑥ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移 【1ページ以内】

現状（平成29年5月1日現在）※1	6 人
-------------------	-----

## (i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成34年度まで）	84人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成31年度まで）	10人（延べ数）

## [上記の内訳]

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	合計
合計人数	5人	5人	23人	25人	26人	84人

## (ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

## [中間評価まで]

コアプログラムにおいて日本人留学派遣を行うのは主としてGC副専攻である。学内手続きを進めた上で前年度に募集要項を完成させる必要があることから、履修要件と修了要件を備えたコアコースを含む形でGC副専攻を実施できるのは平成32年度からである。平成30年度と平成31年度については、その試行としてGC副専攻受講生から希望者を募り現地に派遣する。教職員も同行し、平成32年度からの本格実施に向けて、学生交流や現地でのインターン、ボランティア活動などを開拓し、また体験することを図る。

## [事業計画全体]

平成32年度からはGC副専攻が本格的にコアコースを開設することになる。アンドリュース大学を訪問し、学生と共に学習するほかインターンやボランティア活動に従事する。併せて、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校との交流事業についても本格的に平成33年から短期留学制度、平成34年度から長期留学制度を設けコアコース修了者から希望者を募り、毎年派遣学生数を増やすことを目指す。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成29年5月1日現在の人数。

## ⑦ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移 【1ページ以内】

現状（平成29年5月1日現在）※1	274	人
-------------------	-----	---

## (i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成34年度まで）	105人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成31年度まで）	40人（延べ数）

## [上記の内訳]

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	合計
合計人数	20人	20人	20人	22人	23人	105人

## (ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

## [中間評価まで]

平成30年度は、試行的に大阪NPOセンターと共に合宿とインターンを実施し、経済学部と交流実績のあるアンドリュース大学とデラサール大学のクラスの履修生から希望者を募る。また、平成31年からは、コアコースと同様の内容で「研修」を実施し、受入留学生と本学の学生が共に合宿とインターンシップを経験する。

## [事業計画全体]

コアコースの「研修」として毎年20名の留学生受入を継続する。また、平成33年からは短期留学制度、34年からは長期留学制度を設け、コアコース修了生から希望者を募り、毎年受け入れ学生数を増やすことを目指す。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成29年5月1日現在の人数を記入。

## ⑧COIL型教育手法を活用した授業科目について

【国内連携大学等数に応じたページ数】

## 【本事業で計画しているCOIL型教育手法を活用した授業科目数及び受講者数】

## 1. 代表申請大学【大学名:大阪市立大学】

[平成29年度通年] COIL型教育手法を 活用した授業科目数	【各年度通年の数値を記入】				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
	3				
本事業における COIL型教育手法を 活用した授業科目数	2	2	3	3	3
大学全体の COIL型教育手法を 活用した授業科目数(A)	4	5	6	7	8
全授業科目数(B)	3379	3379	3379	3379	3379
割合(A/B)	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%
本事業における COIL型教育の受講者数 (日本人学生)	20	20	40	40	40
本事業における COIL型教育の受講者数 (外国人学生)	20	20	40	40	40

## 2. 国内連携大学【大学等名: 】

[平成29年度通年] COIL型教育手法を 活用した授業科目数	【各年度通年の数値を記入】				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
本事業における COIL型教育手法を 活用した授業科目数					
大学全体の COIL型教育手法を 活用した授業科目数(A)					
全授業科目数(B)					
割合(A/B)					
本事業における COIL型教育の受講者数 (日本人学生)					
本事業における COIL型教育の受講者数 (外国人学生)					

## 3. 国内連携大学【大学等名: 】

[平成29年度通年] COIL型教育手法を 活用した授業科目数	【各年度通年の数値を記入】				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
本事業における COIL型教育手法を 活用した授業科目数					
大学全体の COIL型教育手法を 活用した授業科目数(A)					
全授業科目数(B)					
割合(A/B)					
本事業における COIL型教育の受講者数 (日本人学生)					
本事業における COIL型教育の受講者数 (外国人学生)					

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

⑨交流する学生数について(平成30年度は事業開始以降の人数) (単位:人)

(i)本事業で計画している交流学生数

	平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		合計		
	派遣	受入	派遣	受入									
各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無等の内訳は、(iii)表参照)	5	20	5	20	23	20	25	22	26	23	84	105	
(内訳)COIL型教育の活用の有無	有	5	20	5	20	23	20	23	20	23	20	79	100
	無	0	0	0	0	0	0	2	2	3	3	5	5

(ii)国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

交流形態	① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流
	② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流
	③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流
	④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流

1.【代表申請大学】

大学名 大阪市立大学

	交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	交流形態	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	合計
1	コアコース(アンドリュース大学、デラサール大学)	派遣	④	5	5	20	20	20	70
		受入	④	20	20	20	20	20	100
2	日米交流事業(イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校)	派遣	④	0	0	3	3	3	9
		受入	④	0	0	0	0	0	0
3	短期交換留学(アンドリュース大学、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校、デラサール大学)	派遣	①	0	0	0	2	2	4
		受入	①	0	0	0	2	2	4
4	長期交換留学(アンドリュース大学、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校、デラサール大学)	派遣	②	0	0	0	0	1	1
		受入	②	0	0	0	0	1	1

2.【国内連携大学等】

大学等名

	交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	交流形態	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	合計
1		派遣							
		受入							
2		派遣							
		受入							

3.【国内連携大学等】

大学等名

	交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	交流形態	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	合計
1		派遣							0
		受入							0
2		派遣							0
		受入							0

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

(iii)本事業で計画している交流学生数(派遣・受入別 各内訳の集計)

【日本人学生の派遣】		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	合計
年度別合計人数		5	5	23	25	26	84
【交流形態別 内訳】							
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流		0	0	0	2	2	4
(内訳) COIL型教育の活用の有無	有	0	0	0	0	0	0
	無	0	0	0	0	0	0
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流		0	0	0	0	1	1
(内訳) COIL型教育の活用の有無	有	0	0	0	0	0	0
	無	0	0	0	0	0	0
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流		5	5	23	23	23	79
(内訳) COIL型教育の活用の有無	有	5	5	23	23	23	79
	無	0	0	0	0	0	0
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流		0	0	0	0	0	0
(内訳) COIL型教育の活用の有無	有	0	0	0	0	0	0
	無	0	0	0	0	0	0

【外国人学生の受入】		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	合計
年度別合計人数		20	20	20	22	23	105
【交流形態別 内訳】							
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流		0	0	0	2	2	4
(内訳) COIL型教育の活用の有無	有	0	0	0	0	0	0
	無	0	0	0	0	0	0
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流		0	0	0	0	1	1
(内訳) COIL型教育の活用の有無	有	0	0	0	0	0	0
	無	0	0	0	0	0	0
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流		20	20	20	20	20	100
(内訳) COIL型教育の活用の有無	有	20	20	20	20	20	100
	無	0	0	0	0	0	0
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流		0	0	0	0	0	0
(内訳) COIL型教育の活用の有無	有	0	0	0	0	0	0
	無	0	0	0	0	0	0

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

⑩海外相手大学との単位互換について

(i) 単位互換を実施する海外相手大学数【計画】

(単位:校)

	平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度	
	派遣	受入								
単位互換を実施する海外相手大学数	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2

(ii) 相手大学ごとの単位互換内訳【計画】

【派遣する日本人学生が取得した単位の互換】

1. 代表申請大学 【大学名:大阪市立大学】

相手大学名		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
		アンドリュース大学	認定者数			
	認定単位数				8	28
イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校	認定者数				1	1
	認定単位数				8	8
	認定者数					
	認定単位数					
年度別認定者数合計		0	0	0	2	3
年度別認定単位数合計		0	0	0	16	36

2. 国内連携大学 【大学等名: 】

相手大学名		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
			認定者数			
	認定単位数					
	認定者数					
	認定単位数					
	認定者数					
	認定単位数					
年度別認定者数合計						
年度別認定単位数合計						

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

## 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

## ① 外国人学生の受入のための環境整備

## 【実績・準備状況】

## ○在籍管理体制

本学では交換留学生、正規留学生を含め400名程度の留学生が在籍しており、在留資格指導を含めた適切な在籍管理体制が整備されている。

## ○サポート体制及び情報提供等

正規の留学生に対しては留学生用宿舍を整備するとともに、民間のアパート等に居住を希望し、**保証人を見つけることが困難な留学生に対しては、大学が保証人となる「機関保証制度」を整備**し、宿舍の確保ができるようにしている。また、学術交流協定締結校からの短期交換留学生は、大学敷地内にある本学ゲストハウスの利用も可能である。

留学生の日常生活・学習の支援については、学生が支援を行う「チューター制度」を整備するとともに、**本部キャンパスには「OGM」、医学部キャンパスには「ISAO」という国際交流を活動の目的とする学生団体が存在**し、留学生の関西空港へのピックアップ、歓迎会の開催等のイベントを実施するなどの手助けを行っている。

また、**日本人学生と外国人留学生が自由に集い、交流し、学びあうための施設として、「Global Village」を開設**しており、各種イベントの開催等を通じ、グローバル感覚の醸成・海外留学意欲の向上・異文化理解などを促進し、グローバル人材の育成に寄与するとともに、キャンパスの国際化を図っている。

そのほか、キャンパス生活と市民生活に必要な情報を盛り込んだ留学生のためのガイドブックを日英併記で作成して情報公開を行っている。また、留学生向けの情報については、学内のポータルサイトを通じて情報発信を行っており、ポータルサイトに情報が掲載された場合、登録されたメールアドレスに通知が流れることになっている。

日本語の運用能力が必ずしも高くない学生に対しては、日本語の補講を実施しており、日常生活を支障なく送れるレベルまで日本語力を向上させるメソッドが確立している。

## ○講義履修に関する情報提供を行う体制

交換留学生の受け入れに当たっては、本学国際交流室と相手大学の国際担当部署の担当者間で必要な情報を行っており、学生に対しても双方の事務を経由して必要事項を通知できるようになっている。

また、留学生の利便性向上のため、必要な書類について英語化を進めているところである。

## ○産業界との連携（インターンシップ等による企業体験、外国人学生の国内就業説明会参加等）

外国人学生の日本での就職を促進する取組として、「SUCCESS-Osaka」事業（代表：関西大学、参加大学：大阪大学、大阪府立大学、大阪市立大学）に参加し、キャリア教育やインターンシップ、就職説明会等の機会を提供している。

## 【計画内容】

本構想では、これまでに機能している体制を十二分に活用し、強化を行うとともに、学内の教務上の手続きがスムーズに進むように、必要な手続き書類等の英語化を一層推進する。留学生の就職支援等については、「SUCCESS-Osaka」事業に引き続き参画するとともに、留学生に対して更に情報を発信できる体制を構築する。また、海外の学生を大阪市立大学に誘引するべく、広報活動のより一層の充実を目的とし、パンフレットの多言語化並びに内容改定、PR動画の新規作成等に着手しているところである。

本構想におけるコアコースでの学生受入においては、海外ボランティア活動を行っているNPO団体や、大阪市内で日本語を話せない外国人居住者向けの生活支援をしているNPO団体などに協力して頂くなど、英語でコミュニケーションできる合宿やインターンを実施する。

## ② 日本人学生の派遣のための環境整備

## 【実績・準備状況】

## ○日本人学生の派遣サポート

学術交流協定校の所在地域ごとに、国際交流委員会の委員及び**特にその地域の言語、事情等に通曉した教員を担当教員として選出**し、留学等に当たって学生が相談可能な体制を整えている。

日本人学生の海外留学を促進するため、**毎年度春と秋に留学フェアを開催**し、留学に関する情報提供の機会を設けている。実際に留学を希望する学生に対しては、個別に相談を受け、きめの細かいサポートを行っている。派遣中の学生に対しても、随時メール等で連絡をとり、必要な情報の提供を行う体制が整っ

ている。

先述の通り、日本人学生と外国人留学生が自由に集い、交流し、学びあうための施設として、「Global Village」を開設しており、各種イベントの開催、正課外に英語をカジュアルな感覚で学ぶ場である「Lunchtime English Chat」、「English Café Talk」等の事業を通じ、グローバル感覚の醸成・海外留学意欲の向上・異文化理解などを促進している。

派遣した学生の安全面については、「危機管理のガイドブック」を作成し、周知並びに情報の提供を行うとともに、派遣前のガイダンスの実施、JCSOS（海外留学生安全対策協議会）への加盟によるサポート等を通じて、海外に派遣した学生の危機管理を行う体制を整えている。

これらの情報に加え、奨学金の情報、ビザに関する情報等を網羅した「留学の手引き」を作成し、留学を希望する学生に配布している。

#### ○学生への情報提供

交換留学生の派遣に当たっては、受け入れ時と同様、本学国際交流室と相手大学の国際担当部署の担当者間で必要な情報を共有しており、学生に対しても双方の事務を経由して必要事項を通知できるようになっている。

#### ○産業界との連携（インターンシップ等による企業体験、産業界からの講師の派遣等）

これまでも、例えば「大阪の知ーグローバル視野と最先端から見る大阪ー」という科目において関西に基盤を置く企業の重役から講義を受ける機会を設けたり、OCU キャリアデザインシステムを通じ国内におけるインターンシップに関する情報の提供をおこなってきたりした実績を有している。平成 30 年度より、新たに全学共通教育科目として「国際ビジネス演習」を立ち上げ、この科目の一環として海外の企業でのインターンシップを実施することとしている。

#### 【計画内容】

日本人学生が海外に留学しようと思うための動機づけを支援する体制の拡充を図る。これまでの経験上、短期の研修であれ中長期的な留学であれ、一度海外に出た学生は海外への抵抗感がなくなり、二度、三度と海外に行くことを希望するようになる。このような学生をモデルケースとして、留学経験者による体験談の発表機会の拡充や海外で活躍する同窓生による講義等、留学に対する多様な情報を適切なタイミングで提供することにより、自らの履修計画の中に本構想で計画している授業を組み込むことはもちろんのこと、キャリアパスの中に留学を組み込むことを支援する体制構築を図る。

海外でのインターンシップを、日系ではない現地NPO・企業等に派遣して実施するにあたり、必要な書類の英語化を図り、テンプレート化する事で、今後の更なる拡充に努める。

研修においては、本学の教員が引率するほか現地の教員も同行する。緊急事のマニュアルを共同作成し、連携相手大学間で協力して安全管理体制を整える。

### ③ 関係大学間の連絡体制の整備

#### 【実績・準備状況】

大阪市立大学とイリノイ大学アーバナ・シャンペーン校及びデラサール大学とは学術交流協定を締結しており、活発な教育・研究交流が行われている。

また、大阪市立大学とアンドリュース大学及びデラサール大学とは、既に COIL を用いた授業を運営した実績があり、距離や時差の問題を解消するためのノウハウを十分に有している。アンドリュース大学との間では、現状では学術交流協定の締結までは至っていないが、先方からは本構想に対して協力を惜しまない旨の回答を得ている。

#### 【計画内容】

関係大学間での連絡および講義等の配信を円滑に進めるためのシステムを導入し、連携機関に所属する教職員及び学生が、学外にいても必要な連絡を取り合ったり、講義を受講したりすることが可能な基盤を構築する。

講義の実施に当たっては、それぞれの参加機関間でバイラテラルな学習成果の共通指標を定めることから開始し、将来的には共通のフレームワークとして発展させることを目的とする。

日本及び海外でのインターンシップを拡充するため、NPO 法人や日本企業の海外法人、海外企業の日本法人等に働きかけ、継続的にインターンシップを行うことができるような体制の構築を図る。特に、養成する人材の主たるキャリアパスとして、NPO 法人や公務員等を想定していることから、このような人材養成に資するキャリアデザイン教育も並行して実施する。

## 事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～②合わせて2ページ以内】

## ① 事業の実施に伴う大学の国際化

## 【実績・準備状況】

大学の国際化の推進を目的とし、学長が本部長を務める国際化戦略本部において、長期的な国際化戦略を記した「国際化グランドデザイン」を平成 27 年度に策定し、その実施に向けて様々な取組を行っている。「国際化グランドデザイン」においては、本学の国際戦略を「トランスローカリズム」、すなわち「世界のどこにあってもローカルな視点でもって地域とかかわり、その地域のために尽くす行動精神」と捉えた。そこで育成される人材は、「どこにいても生き延び、他者のために骨惜しみすることなく働くことのできる人」である。この趣旨は本構想においても引き継がれている。また、国際化にかかる中期計画を確実に実施するための短期実行プランであるとともに、次期中期計画に盛り込むべき重点事項を先取りする「国際化アクションプラン」も国際化戦略本部にて定めている。現在は平成 29 年度に策定した 3rd アクションプランの実行期間（平成 31 年度までの 3 か年計画、第 3 期中期計画期間は平成 30 年度～平成 35 年度）となっている。第 3 期中期計画における重点三戦略の一つとして、「国際力豊かな高度人材の育成」を掲げており、本構想は正に本学の中期計画に沿うものとして位置づけられる。

大学の国際化を一層推進するにあたっては、全職員の高度化が必要であるとの観点に立ち、平成 27 年度から本格実施した事務職員向け「ビジネス英語研修」の検証結果を踏まえその手法等について改善を図り、TOEIC 以外のスコアの取得や、ビジネスメール等への研修拡充に努めている。加えて、海外 SD 研修を実施しており、若手職員を中心に海外の大学等に派遣することで国際的視野の拡大に努めている。

国際関係業務での活躍を期待する職員の採用に当たっては、外国語能力を重視しており、国際交流業務の中核を担う国際交流室には、海外の大学で学位を取得した者、海外で勤務経験を有する者を複数名、集中的に配置しており、複雑化、多様化、肥大化を続ける国際交流関連事務を処理するための体制が構築されている。

教員の採用選考に当たっては、男女共同参画の理念・国際化の理念に基づき、専門分野が合致し、同等の教育・研究業績があると認められる場合には、女性教員や外国人教員の積極的な採用に取り組むこととしている。外国人の教員数はまだ多いとは言いが、海外の大学で学位を取得した日本人教員数と外国人教員数を合計すると全教員の約 20%を占める。これはスーパーグローバル大学創生支援事業に採択された大学と同等の水準であり、グローバルな教育研究を提供する環境が整っている。

## 【計画内容】

国際業務の担当者には、語学力とともに、海外からの照会、留学生の受け入れ等において一次対応窓口となることから、幅広い大学事務についての知識・経験が必要である。この観点に立ち、特に若手職員に外国人とのコミュニケーション実践の場として国際交流関連業務を必須で経験させることにより、どの部署でも英語による窓口対応を行える人材を育成するとともに、優秀な非常勤職員（有期雇用職員）については、無期雇用への転換を図る。国際交流関連業務を担当する事による OJT と、語学研修、海外 SD 研修を組み合わせ、事務組織の高度国際化を継続的に推し進める。本構想における学生の海外研修を行う際、教員だけでなく職員も派遣し、教職員も「世界のどこにあってもローカルな視点でもって地域とかかわり、その地域のために尽くす行動精神」を涵養できるような取り組みを実施することを検討する。

教員の採用選考に当たっては、引き続き男女共同参画の理念・国際化の理念に基づき、専門分野が合致し、同等の教育・研究業績があると認められる場合には、女性教員や外国人教員の積極的な採用に取り組む。併せて、FD 研修やサバティカルなどの制度を有効に活用し、教育研究の国際化をより一層推進する。本構想では、COIL 推進室を設置し、COIL 導入に当たってのテクニカルサポートを行うとともに、FD 研修の実施や潜在的なカウンターパートとの交渉を行う事としており、予算等の制約から海外の大学等との交流に二の足を踏んでいた教員が、国際交流の最初の一步を踏み出せる基盤を整備する。

また、本構想を推進するうえで増加が見込まれる、日本語を解しない外国人（教員、学生等）を受け入れた際、当該外国人と事務部門内各課室との間で円滑な意思の伝達が図れるよう、外国人にとって必要な手続き書類等について、英語併記とするか、英語でのリファレンスマニュアルを作成する。

本構想を通じ、米国からの留学生を経常的に受け入れる事は、多様性の確保の観点からも大きな意義を有する。一口に米国人学生といっても、そのバックグラウンドは多様であり、異なる気質、文化的背景を有する米国人学生がキャンパス内に増える事によって、アジア人留学生が多い本学におけるコミュニケーションの活発化に好影響を及ぼすであろうことは想像に難くない。

## ② 国内外への情報提供の方法・体制、成果の普及

## 【実績・準備状況】

本学では既に、外国語による情報発信の強化のため、英語版及び中国語（簡体字）版の公式 Web サイトを作成し、大学の概要、入試に関する情報、奨学金に関する情報、各学部・研究科の教育研究プログラムの内容、生活支援、就職支援などの情報を提供している。中国語版の公式 Web サイトの記載内容については、中国人を雇用し翻訳作業に当たらせるとともに、中国語を解する国際交流室の職員がチェックするという体制ができています。また、**Facebook、Twitter、Instagram、新浪微博 (weibo) 等の SNS や YouTube 等の動画配信サイト**を用いて、広く情報の発信を行っている。

「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」に掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目についても、英語版 Web サイトに順次掲載を行っているところである。

教育研究活動の成果については、公開講座、講演会等を通じて積極的に発信を行うとともに、一部の講義については、**JMOOC を通じて広く社会に還元**している。

## 【計画内容】

ICT とグローバル化の進展に伴い、将来 COIL が高等教育における標準となり、その中でも日本はアジア地域のハブとなると予想される状況下において、COIL のトップランナーである米国とともに実施される本事業は、日本の COIL の質向上と普及の好機であるととらえ、これを最大限活かすことを目的とした事業内容を計画する。学内での COIL 普及（導入として研究交流目的も含む）から始まり、順次規模を拡大、成果の普及と連携先の拡充、質の保証を伴った共同教育プログラムの設置と段階を踏んで実施する。

まずは学内への COIL 導入のサポートを目的として、COIL 推進室を設置し、FD 研究会を開催するほか、COIL 導入型授業を推進するための教育助成制度を新設する。また、COIL 推進室がパートナーとなる海外の大学との交渉、NPO の紹介などのコーディネートを行い、COIL を利活用した学修プログラムの作成をサポートする体制を構築する。加えて、COIL 推進室の Web サイトを立ち上げ、プログラム趣旨、プログラム内容、コアコースのルーブリック等の教務情報、各種トピック、生活関連情報等を日本語・英語で公表することとする。

本プログラムで開設したコースの受講生と同窓生、関連している NPO や社会的企業の関係者を集めたシンポジウムを毎年開催し、演習や研修で学んだ事例、インターンシップの経験をまとめると共に、お互いの事例をもとに改善すべき点を整理するなど、国内外の関連する NPO や社会的企業にフィードバックすることを図る。

シンポジウムの成果は Web ページに掲載するとともに、e-learning 教材へと改良し、広く社会に還元する。また、コース履修者及び修了者からなるコミュニティーを作り、日米ソーシャルイノベーション交流プラットフォームへと発展させる。なお、シンポジウムの開催にあたっては、COIL を利用し、多くの学生、関係者が参加できるものとする。

COIL を利用した教育を共同で行った実績を基盤として、段階的に短期・長期の留学プログラムを制度化させ、本プログラムの提供するコアコースの修了者のうち、「ソーシャルイノベーター」としてより一層の研鑽を積みたいと考える学生に対してその機会を提供する。将来的には、このプログラムをダブルディグリーあるいはジョイントディグリーといった、国際的な質保証を伴った共同教育プログラムとして発展させる。

ACE やニューヨーク州立大学 COIL センター等が実施する会議に参加し、教育プログラムの改善方法を学ぶほか、他の採択校とも連絡をとり、情報共有を図るとともに、国内外でパートナーを拡大することを目指す。将来的には、米国以外の大学とも COIL を用いた連携教育が行えるように順次交渉を行う。

国内の他大学との連携及び成果の普及という観点では、既存の大阪府立大学・関西大学との包括連携協定、横浜市立大学・名古屋市立大学との包括連携協定などを通じて、情報の発信と成果の共有を図るとともに、他の大学の世界展開力強化事業採択校とも連携を取りながら、日本に COIL を普及するための施策を検討する。

本プログラムの内容に直接関連する事項以外の、一般的な情報や「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」に掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目についても、引き続き Web サイトおよび SNS 等を利用し、外国語による情報発信の一層の強化を図る。また、単なる日本語版の対訳ではなく、真に外国人が欲する情報を取りまとめ、留学生及び海外の関係者に対して有益な情報を提供できるような体制の構築を図る。

交流プログラムを実施する相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】	
相手大学名 (国名)	アンドリュース大学 (米国)
<b>① 交流実績 (交流の背景)</b>	
<p>アンドリュース大学とは、平成 29 年に共同授業を行った実績を有しており、継続的に COIL を用いた共同授業を実施、拡大するための協議を続けている。時差の関係から学生が自宅からアクセスしてグループワークを行うなど、距離と時間の壁を越えて教育を行えるよう、様々なことにチャレンジしている。ACE やニューヨーク州立大学 COIL センターが主催している COIL 関係のイベントにも積極的に参加するなど熱心に取り組んでいる。今回の申請に当たって協力を得る事で合意された。</p> <p>また、定期的に TV 会議システムを通じたミーティングも実施している。</p> <p>現時点では学術交流協定の締結までは至っていないが、既に実効的な教育交流の実績があることから、学術協定締結について先方大学内でも大筋で合意を得ている。</p>	
<b>② 交流に向けた準備状況</b>	
<p>アンドリュース大学とは既に COIL を用いた共同授業を行い、成功を収めた実績を有していることから、カリキュラムの開発に当たっては特段問題がない。</p> <p>本申請に当たっては、先方の持つ COIL 型教育に関するノウハウの提供を始め、全面的な協力を頂けることとなっている。</p> <p>そのため、今後はオンラインではなく、実地研修や交換留学等、学生がオフラインで交換を行うにあたって便宜を図れるよう、学術交流協定の締結に向け、TV 会議システムを通じ集中的にミーティングを行っている。現在、様式 8 に写しを記載している通り、先方の副学長と本学の事業責任者の間で同意書を交わしており、今年度上半期中を目途に学術交流協定の締結に至る予定である。</p>	

交流プログラムを実施する相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】	
相手大学名 (国名)	イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校 (米国)
<b>① 交流実績 (交流の背景)</b>	
<p>大阪市立大学文学部及び都市文化研究センターは、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校の文学部及び東アジア太平洋研究センターと10年以上前から活発な学術教育交流を実施している。セミナーの開催、共同研究の実施等を通じて交流を深め、この交流実績を基に平成27年度に学術交流協定の締結に至った。</p> <p>学術交流協定の締結以降も継続的に交流を行っており、今年度は教員学生合わせて5名が既に渡米し、シンポジウムへの参加と災害後の都市復興に関する現地見学などを行っている。</p>	
<b>② 交流に向けた準備状況</b>	
<p>前述の通り、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校との交流はどちらかといえば研究交流と、大学院レベルでの学生交流であった。</p> <p>しかし、特に本学が交流を深めてきたイリノイ大学アーバナ・シャンペーン校の東アジア太平洋研究センターは、長い東アジア研究の伝統を有しており、この知見を今回の「都市・大阪」に内包される種々の社会的課題解決に活かすためにより広いレベルでの教育プログラムに結び付けることを企図し、本プログラムの趣旨と、それに伴ってCOILを用いた教育交流や単位互換、ダブルディグリーなどを協議したい旨を連絡したところ、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校からは、東アジア太平洋研究センター長代理から本構想に全面的に協力頂ける旨回答を得ている。</p> <p>なお、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校からの回答メールについては、様式8に写しを掲載している。</p>	

交流プログラムを実施する相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】	
相手大学名 (国名)	デラサール大学 (フィリピン)
<b>① 交流実績 (交流の背景)</b>	
<p>デラサール大学とは、平成 27 年から継続的に COIL を用いた共同授業を実施している。</p> <p>昨年度は、講義科目としてはデラサール大学側で「Complex Economics」という科目を、本学では「計算機経済学」という科目を開講し、COIL による授業を行なっている。また、演習科目としてはデラサール大学側で「Economics Development」という科目を、本学では「Innovative Workshop」という科目を開講し、COIL を用いたアクティブラーニングの授業を行なっている。両大学の授業期間が合致する期間はオンラインで両大学を接続して授業を行い、それ以外の期間についてはそれぞれの大学で授業を実施し、試験及び単位の認定については、お互いの教員が相談して点数をつける（ただし、最終的な成績は各教員が責任を持つ）というものであった。</p> <p>平成 28 年度に学術交流協定を締結し、以来教員と学生の相互交流が行われており、学生は座学や演習とともにそれぞれ相手方大学の所在国で実施されるフィールドワークにも参加するなど、実質的な内容のある交流が実施されている。</p>	
<b>② 交流に向けた準備状況</b>	
<p>デラサール大学とは、十分な交流の実績を有しているが、本事業を推進するにあたって、本学とデラサール大学とのバイラテラルな交流ではなく、アンドリュース大学及びイリノイ大学アーバナ・シャンペーン校を含めたマルチラテラルな交流体制の構築に向け協議を行う事としている。これは、交流プログラムの内容にも記載の通り、日本が COIL におけるアジア地域のハブとしての機能を果たす事にもつながる。</p> <p>このような構想について、デラサール大学側に提示したところ、デラサール大学経済学部長より本構想に全面的に協力頂ける旨回答を得ている。</p> <p>なお、デラサール大学からの回答メールについては、様式 8 に写しを掲載している。</p>	

**本事業の実施計画、評価体制** 【①は1ページ以内、②、③、④は合わせて2ページ以内】

**① 年度別実施計画**
**【平成30年度（申請時の準備状況も記載）】**

平成30年度は既にシラバスも確定していることから、授業の内容を大幅に変更することは難しい。今年度予定しているアンドリュース大学及びデラサール大学とのCOIL型演習を、本プログラムの試行として大阪NPOセンターと共催し、希望者を募り研修を試行する。その結果の分析を踏まえた上で、平成31年度のシラバス作成に反映させる。COIL型教育を推進するための「COIL推進室（仮称）」を設置する。コアコースで想定されるCOIL型演習を行うため、講義やグループワーク、個人単位で米国の大学とアクセスできる機能を持ったCOIL授業用教室を整備し、人員の配置を行うなど、次年度以降事業を本格的に推進するための基盤整備を行う。アンドリュース大学と学術交流協定を締結し、オフラインでの学生交流を行うために必要な条件を整える。Webページを作成し、日本語ページと英語ページのシームレスな移行、事例集のe-learning化、様々なグループにおけるSNS機能など日米ソーシャルイノベーション交流プラットフォームとして機能するようにデザインする。試行的に実施した研修を元にシンポジウムを開催する。

**【平成31年度】**

平成31年度は、コアコースを構成する個々の事業について経済学部で実現する。前年度のCOIL型教育の試行結果を受け、複数の授業が当初からCOIL型教育の利活用を念頭に置いたものとして開講される。また、経済学部の当該科目とGC副専攻のコアコースを制度化するための学内手続きを行い、平成32年度からの履修生を募集する。アンドリュース大学、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校、デラサール大学と協議し、コアコースの制度化、共通シラバスの作成（共通ルーブリックと成績評価）を行うと共に単位互換制度や留学制度を準備する。COIL型教育の導入に向けたマニュアルを作成し、本構想における連携校との交流以外の場、例えば学術交流協定の締結までは至っていないが、十分に研究交流が行われている海外の大学の特定の研究室と本学の研究室の間で共同ゼミを実施する等、様々な形でCOIL型教育を利活用できるようなマニュアルの作成を行う。学内でCOILを広めるため、4教室にTV会議システムを導入する。大阪府立大学やニューヨーク州立大学から、COIL型教育の実施について打診を受けているところであり、平成31年度には何らかの形で交流を開始できるように調整を行う。また、海外の連携校に加えて外部の有識者からなる評価委員会を設置し、事業内容の検証を行うとともに、シンポジウムの開催を通じて、広く国内外の大学に対して成果の公開を図る。

**【平成32年度】**

GC副専攻と経済学部においてコアコースを開始する。

平成32年度は、評価委員会の実施する年度評価及び大学の世界展開力強化事業全体の中間評価の結果を踏まえて、事業の見直しを図るとともに、事業終了後を見据え、持続的な発展が可能となるよう、必要に応じてCOIL推進室の改組等を行う。ルーブリックをはじめとする評価指標について、引き続き毎年度評価を行い、不断の改善を図る。アンドリュース大学、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校、デラサール大学と協議し、プログラムを改善する。単位互換に関する協定を結び中・長期留学を実施する体制を整える。また、ダブルディグリープログラムについても協議を開始する。シンポジウム等を通じた成果の公表を行う。

**【平成33年度】**

試行時のコアコース履修生及び制度化後のコアコース修了生についてキャリアパス、入学時と卒業時の海外に対する意識の変化、語学力の向上度等を測定し、その結果を踏まえ、補助期間終了後の継続的な事業実施について検討を行う。プロジェクト実施委員会による事業の改善、外部評価委員会による評価の実施と事業の見直し、シンポジウム等を通じた成果の公表を行う。

**【平成34年度】**

前年度までとは異なる属性を有する外部有識者による事業評価に基づき、補助期間終了後の継続的な事業の実施を行える体制の構築を図る。本プログラムの持続のためCOIL推進室の機能について学内で制度化すると共に、インターンシップ継続のための経費を確保する。日米ソーシャルイノベーション交流プラットフォームを活用し、社会問題解決への貢献を継続するための体制を整える。アンドリュース大学、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校、デラサール大学及びこの間に参加した大学と協議し教育プログラム継続を計画し、協定を結ぶ。将来のダブルディグリーの制度化を協議する。COILは大学設置基準の国際連携学科に関する特例と親和性が高いことから、ジョイントディグリーの可能性についても検討する。

## ② 交流プログラムの質の向上のための評価体制

プログラム参加学生の到達度ををはかるため、GPA、及び OCU 指標を用いて評価を行う。また、コアコースの修了条件として「日米をつなぐ共創的ソーシャルイノベーター育成コース」のためのルーブリックを構築し、これに基づき学習成果を測定する。ルーブリックは事業の展開状況に基づき適切な指標を追加する。コアコースの個々の授業や事業はルーブリックの事前事後利用により評価し改善に用いる。

なお、学生の到達度についてはルーブリックのみで評価するのではなく、学生自身が本プログラムでどのようなことを学んだかを調査する必要があるとの観点から、「グローバル教育到達度 事前事後調査票」と「デブリーフィング・シート」の二つの調査票を設け、特に海外における研修の成果を調査する事とする。前者は、アンケート方式で海外渡航経験や英語能力、英語でのコミュニケーション経験、外国人との協働経験などを指数によって示すものである。これは個々の学生の絶対的な到達度を測るだけではなく、事前と事後の差分から、この研修が学生にどのような学修成果を与えたのかを計測し、次年度以降にプログラムを改善するためにも利用する。デブリーフィングとは、授業やイベントなどに参加した後、主催者が、個々のタスクの意図を説明し、それを聞いたうえで自身の学びを振り返る教育手法である。本プログラムで提供する海外研修では、個々のイベントについて事前に企画した意図を示した上で経験し、帰国後に改めて主催者の意図と自らの経験を振り返り、自身の学びを文章化することを求めている。このように、様々な観点から多角的に学生の到達度を測定するとともに、プログラムにフィードバックして改善を図ることのできる体制を構築する。

COIL を用いる教育プログラムは、交換留学のようにプログラムの一部を提携先の大学に委ねるのではなく、プログラムの全てに渡って共に作り共に学び合うことが重要との認識の下、本プログラムで提供するコアコースでは、当面単位の互換は行わないこととしている。これは、それぞれの大学が通常の科目として開講する授業について、COIL を導入して共同で運営し、成績評価等はそれぞれの大学がそれぞれの基準に則って評価をすることとを意味するが、完全に共同で開講するが故に、学期中に相手大学に赴いた場合でも、該当の授業に出席すれば、シームレスに授業内容についていくことができるというシステムを構築するからである。このような科目を開講するにあたっては、シラバス、個々の授業のアウトカム、ルーブリックと評価方法を相手大学と共同開発するため、質が十分に担保されたものとなる。

将来的には、コアコースの経験を生かして単位互換制度や共同で成績を評価する制度等を作り、プログラム修了者を対象とした短期、長期の交換留学プログラムを開設し、将来のダブルディグリー制度構築を目指す。

本プログラムにより提供される授業等の内容については、英語教育開発センター、副専攻運営委員会、全学共通教育教務委員会等の学内の複数の関係委員会でもチェックを行う事とし、多様な観点からプログラムの進捗状況、質の保証を行う事のできる体制を整える。

事業全体の評価体制としては、プログラム実施委員会の下に、それぞれの活動を推進するための部会を設け、それぞれの部会において自己評価を行った後外部評価委員会で評価を行うという体制を構築する。プログラム実施委員会に設ける部会は、様式 1 の②にも記載のある通り、「短期互換、中長期留学」、「FD 活動」、「学生支援安全管理」、「コアコース実施」の 4 部会とする。

外部評価委員会は、アンドリュース大学、デラサール大学、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校の関係者及び外部の有識者からなる委員会とし、本構想により構築されるプログラムが、国際的な質の保証を伴ったものとなるように不断の改善を図るものとする。

## ③ 補助期間終了後の事業展開

本申請では、本学が米国とアジアを結ぶ COIL 型教育ネットワークのハブとして、また、日本における COIL 型教育のフロントランナーとしての地位を築き上げる事を目的とした事業展開を行う。この点については、補助期間が終了した後も一貫して実施することを目的としており、補助期間中に必要なノウハウ、経験を蓄積する事で、持続可能性を伴いつつ継続的に事業を展開できる体制を構築する。

申請時点では協議が整っていないため、交流相手大学として計上はしなかったが、ニューヨーク州立大学からも COIL 型教育を用いた連携について打診を受けている。

国内連携大学についても、協議が十分に整わなかったため、単独での申請となったが、大阪府立大学との連携を予定している。大阪市立大学と大阪府立大学は、平成 31 年度に運営法人が統合することで、それぞれの大学の設置者である大阪市及び大阪府で条例が可決されたため、同じ運営法人の傘下にある大学として連携を行うことが可能である。さらに、将来的に大阪市立大学と大阪府立大学が統合され新大学と

して発足する際には、本構想を通じて得られた知見が、新大学における教育のロール・モデルとなることが期待される。

これらの大学との間で継続して協議を行い、参画機関の拡充を図り、学生に対して提供できる科目の分野と規模の拡大を継続的に行う。

また、本事業の補助期間が終了する平成 34 年度には、COIL 型教育に関する十分な知見とドキュメント類、成果を取りまとめた e-learning 教材類も整うことから、予想される他のパートナーからの要請に対しても十分な情報や教育資源の提供が可能となる。特に、大阪大都市圏という立地に内包される、深刻化、複雑化した都市特有の社会問題への解法を提示するという点で、今後遅れて同様の問題が発生してくると考えられる世界中の大都市圏の関係者から見ても魅力的なパッケージとなることが予想される。併せて、事業期間中に構築された「日米ソーシャルイノベーション交流プラットフォーム」を用い、日米のパブリックセクター、NPO 団体や社会的企業、企業の CSR 担当部署などとの交流をより一層推進し、コレクティブ・インパクトによるソーシャルイノベーションを支援するための体制構築を図る。

平成 33 年度には、コアコース修了者向けの短期留学プログラム、平成 34 年度には同じくコアコース修了者向けの長期留学プログラムを立ち上げる予定となっている。これらのプログラムに参加した学生が、大学院に進学して更に研鑽を深めたい、と希望した際の受け皿となるプログラムの開発に取り組む。このようなプログラムを実施し、海外の相手大学と十分に交流実績と相互の信頼関係を築き上げたとき双方の関係者が判断した際には、ダブルディグリー等の質の保証を伴った国際共同教育プログラムへと展開を図る。

#### ④ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

COIL 型教育それ自体は、初期投資こそ費用が掛かるものの、一度設備が整ってしまえば、運用に係るランニングコストは決して過大なものではなく、自助努力で十分に賄える。補助金の多くは COIL 推進室を維持するための人件費に当てられているが、5 年間の経験を経ることにより学内の認知度が高まりノウハウも十分に蓄積されることから、COIL 型授業に関しては学内各部署で運営、推進が可能になる。海外の連携大学との間でも、5 年間の補助期間を通じ、COIL を用いた打ち合わせを数多く実施し、安定した関係が構築されていると見込まれることから、対面で何らかの交渉を行う必要はほとんどなく、それ故海外旅費も補助期間終了後はほとんど発生しない。

そのため、補助期間終了後の資金計画としては、学生の交流に係る経費を確保することに注力することになる。この部分は本申請においても助成金による予算配分が漸減し補助期間最終年度には 100% 大学負担となり、補助期間中からこの終了後に向けて準備を進める計画となっている。

なお、本学は国際化に向けて、平成 27 年度に「国際化グランドデザイン ―これからの 10 年―」を策定しているが、その計画の中核構想は、学生の海外研修必須化と留学生の大幅増である。この構想にあたっては、今後の本学の最優先課題の一つとして位置づけ、国際化への実現に向け、具体案を計画していくこととしている。国際化グランドデザイン構想の実行には、財源問題が最も大きな課題であるが、全学的に経費を見直し、また、収入のあり方も含め全学的に検討を進めていく。本補助事業の資金計画については、このような大学全体の国際化経費の確保のための検討の一環として優先して取組を進めていくこととしている。

また、本学では、平成 26 年度より寄付などから成り立つ「大阪市立大学夢基金」の支弁で一気に約 150 人分の海外留学奨学金を増やしており、補助期間終了後、種々のプログラムに基づき海外に派遣される留学生については、一部本基金から援助を行うことが可能である。

本構想における教育の中核的な取組として、国内外の関連機関でのインターンシップが想定されている。インターンシップに参加するための交通費、滞在費等の学生負担を抑え、多くの学生の参加を促すため、そのインターンシップ活動に関連する助成を受けるなど、継続するための様々な方法に取り組む。

補助期間終了後から更に一定の年数が経過した後は、本プログラムのコアコースに参加し、「日米共創的ソーシャルイノベーター」として社会に出た学生が、ある程度枢要な地位についていると期待される。そこで、持続的かつ継続的なプログラムの発展のために、これら同窓生ネットワークを十分に活用し、インターンシップを行う場の確保と、資金の確保について協力を依頼する。

この他にも、通常の交換留学、短期研修の促進に当たっては、日本学生支援機構等の奨学金等やその他助成事業に継続的に申請を行い、資金の獲得に努めるとともに、寄付金等を財源として、多くの学生に海外経験を積ませることを図る。

## 補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成30年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)

(単位:千円)

<平成30年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>8,475</b>	<b>4,000</b>	<b>12,475</b>	
	<b>①設備品費</b>	<b>8,300</b>	<b>4,000</b>	<b>12,300</b>	
	・COIL専用教室整備	8,300	4,000	12,300	様式1～4、6全体
	・				
	・				
	<b>②消耗品費</b>	<b>175</b>		<b>175</b>	
	・事業推進用消耗品	175		175	様式1～4、6全体
	・				
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>7,675</b>		<b>7,675</b>	
	<b>①人件費</b>	<b>7,600</b>		<b>7,600</b>	
	・特任教員 2名×週5日×5ヶ月	6,022		6,022	様式1～4、6全体
	・COIL推進室事務補佐員 1名×週5日×5ヶ月	1,153		1,153	様式1～4、6全体
	・COIL推進室 TA・SA 延べ400時間	425		425	様式1～4、6全体
	<b>②謝金</b>	<b>75</b>		<b>75</b>	
	・外部評価委員会 委員謝金 3名×1回×@17千円	51		51	様式1⑤、様式6②
	・シンポジウム講演謝金 2名×1回×@12千円	24		24	様式1④、様式4②
	・				
	<b>[旅費]</b>	<b>3,250</b>		<b>3,250</b>	
	・教職員海外派遣 1名×4回×@500千円	2,000		2,000	様式1⑤
	・ACE、SUNY COIL会議参加 2人×1回×@450千円	900		900	様式1⑤
	・国内調査旅費(東京) 2人回×@50千円	100		100	様式1⑤
	・外部評価委員旅費 3名×@50千円	150		150	様式1⑤、様式6②
	・シンポジウム講演者旅費 2名×@50千円	100		100	様式1④、様式4②
	・				
	・				
	<b>[その他]</b>	<b>5,600</b>		<b>5,600</b>	
	<b>①外注費</b>	<b>1,700</b>		<b>1,700</b>	
	・Webページ設計、作成	1,000		1,000	様式4②
	・翻訳、英語校正	700		700	様式1～4、6全体
	・				
	<b>②印刷製本費</b>	<b>700</b>		<b>700</b>	
	・パンフレット作成	700		700	様式4②
	・				
	・				
	<b>③会議費</b>				
	・				
	・				
	・				
	<b>④通信運搬費</b>	<b>200</b>		<b>200</b>	
	・ZOOM 契約費 10ホスト×5ヶ月	120		120	様式1～4、6全体
	・送料等	80		80	様式1～4、6全体
	・				
	<b>⑤光熱水料</b>				
	・				
	・				
	・				
	<b>⑥その他(諸経費)</b>	<b>3,000</b>		<b>3,000</b>	
	・学生海外研修 5人×1回×@200千円	1,000		1,000	様式1～4、6全体
	・受入学生国内研修費	2,000		2,000	様式1～4、6全体
	・				
	・				
<b>平成30年度</b>	<b>合計</b>	<b>25,000</b>	<b>4,000</b>	<b>29,000</b>	

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>67</b>	<b>3,800</b>	<b>3,867</b>	
	<b>①設備備品費</b>		<b>3,800</b>	<b>3,800</b>	
	・ビデオ会議システム 4式×@950千円		3,800	3,800	様式1～4、6全体
	・				
	<b>②消耗品費</b>	<b>67</b>		<b>67</b>	
	・事業推進用消耗品	67		67	様式1～4、6全体
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>17,313</b>		<b>17,313</b>	
	<b>①人件費</b>	<b>17,238</b>		<b>17,238</b>	
	・特任教員 2名×週5日×12か月	11,454		11,454	様式1～4、6全体
	・COIL推進室事務補佐員 1名×週5日×12か月	5,536		5,536	様式1～4、6全体
	・COIL推進室 TA・SA 延べ200時間	248		248	様式1～4、6全体
	<b>②謝金</b>	<b>75</b>		<b>75</b>	
	・外部評価委員会委員謝金 3名×1回×@17千円	51		51	様式1⑤、様式6②
	・シンポジウム講演謝金 2名×1回×@12千円	24		24	様式1④、様式4②
	・				
	<b>[旅費]</b>	<b>3,450</b>		<b>3,450</b>	
	・教職員海外派遣 1人×4回×@500千円	2,000		2,000	様式1⑤
	・ACE、SUNY COIL会議参加 2人×1回×@450千円	900		900	様式1⑤
	・国内調査旅費(東京他) 6人×1回×@50千円	300		300	様式1⑤
	・外部評価委員旅費 3名×1回×@50千円	150		150	様式1⑤、様式6②
	・シンポジウム講演者旅費 2名×1回×@50千円	100		100	様式1④、様式4②
	・				
	<b>[その他]</b>	<b>1,670</b>	<b>2,200</b>	<b>3,870</b>	
	<b>①外注費</b>	<b>470</b>		<b>470</b>	
	・Webページ更新、メンテナンス	470		470	様式4②
	・				
	<b>②印刷製本費</b>				
	・				
	<b>③会議費</b>	<b>150</b>		<b>150</b>	
	・シンポジウム会場借料	150		150	様式1④、様式4②
	・				
	<b>④通信運搬費</b>	<b>250</b>		<b>250</b>	
	・ZOOM契約費 10ホスト×12カ月	250		250	様式1～4、6全体
	・				
	<b>⑤光熱水料</b>				
	・				
	<b>⑥その他(諸経費)</b>	<b>800</b>	<b>2,200</b>	<b>3,000</b>	
	・学生海外研修 5名×1回×@200千円		1,000	1,000	様式1～4、6全体
	・受入学生国内研修費	800	1,200	2,000	様式1～4、6全体
	・				
<b>平成31年度</b>	<b>合計</b>	<b>22,500</b>	<b>6,000</b>	<b>28,500</b>	

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>		120	120	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費		120	120	
	・事業推進用消耗品		60	60	
	・シンポジウム用消耗品		60	60	
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	17,250		17,250	
	①人件費	17,175		17,175	
	・特任教員 2名×週5日×12か月	11,454		11,454	様式1～4、6全体
	・COIL推進室事務員 1名×週5日×12か月	5,536		5,536	様式1～4、6全体
	・COIL推進室 TA・SA 延べ160時間	185		185	様式1～4、6全体
	②謝金	75		75	
	・外部評価委員会委員謝金 3名×1回×@17千円	51		51	様式1⑤、様式6②
	・シンポジウム講演謝金 2名×1回×@12千円	24		24	様式1④、様式4②
	・				
	<b>[旅費]</b>	2,350	900	3,250	
	・教職員海外派遣 1人×4回×@500千円	1,100	900	2,000	様式1⑤
	・ACE、SUNY COIL会議参加 2人×1回×@450千円	900		900	様式1⑤
	・国内調査旅費(東京) 2人×1回×@50千円	100		100	様式1⑤
	・外部評価委員旅費 3名×1回×@50千円	150		150	様式1⑤、様式6②
	・シンポジウム講演者旅費 2名×1回×@50千円	100		100	様式1④、様式4②
	・				
	<b>[その他]</b>	650	6,880	7,530	
	①外注費	200		200	
	・Webページ更新、メンテナンス	200		200	様式4②
	・				
	・				
	②印刷製本費	100	480	580	
	・手引き書類・リーフレット等印刷製本	100	480	580	様式4②
	・				
	・				
	③会議費	100		100	
	・シンポジウム会場及び外部評価委員会会場借料	100		100	様式1④、様式4②
	・				
	・				
	④通信運搬費	250		250	
	・ZOOM契約費 10ホスト×12か月	250		250	様式1～4、6全体
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)		6,400	6,400	
	・学生海外研修 22名×1回×@200千円		4,400	4,400	様式1～4、6全体
	・受入学生国内研修費		2,000	2,000	様式1～4、6全体
	・				
平成32年度	合計	20,250	7,900	28,150	

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

(前ページの続き)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>		100	100	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費		100	100	
	・事業推進用消耗品		50	50	
	・シンポジウム用消耗品		50	50	
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	17,250		17,250	
	①人件費	17,175		17,175	
	・特任教員 2名×週5日×12か月	11,454		11,454	様式1～4、6全体
	・COIL推進室事務員 1名×週5日×12か月	5,536		5,536	様式1～4、6全体
	・COIL推進室 TA・SA 延べ160時間	185		185	様式1～4、6全体
	②謝金	75		75	
	・外部評価委員会委員謝金 3名×1回×@17千円	51		51	様式1⑤、様式6②
	・シンポジウム講演謝金 2名×1回×@12千円	24		24	様式1④、様式4②
	・				
	<b>[旅費]</b>	325	1,925	2,250	
	・教職員海外派遣 1人×4回×@500千円		1,000	1,000	様式1⑤
	・ACE、SUNY COIL会議参加 2人×1回×@450千円		900	900	様式1⑤
	・国内調査旅費(東京他) 2人×1回×@50千円	75	25	100	様式1⑤
	・外部評価委員旅費 3名×1回×@50千円	150		150	様式1⑤、様式6②
	・シンポジウム講演者旅費 2名×1回×@50千円	100		100	様式1④、様式4②
	・				
	・				
	<b>[その他]</b>	650	7,100	7,750	
	①外注費	200		200	
	・Webページ更新、メンテナンス	200		200	様式4②
	・				
	・				
	②印刷製本費	100	100	200	
	・手引き書類、リーフレット等印刷製本	100	100	200	様式4②
	・				
	・				
	③会議費	100		100	
	・シンポジウム会場及び外部評価委員会会場借料	100		100	様式1④、様式4②
	・				
	・				
	④通信運搬費	250		250	
	・ZOOM契約費 10ホスト×12カ月	250		250	様式1～4、6全体
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)		7,000	7,000	
	・学生海外研修 25名×1回×@200千円		5,000	5,000	様式1～4、6全体
	・受入学生国内研修費		2,000	2,000	様式1～4、6全体
	・				
平成33年度	合計	18,225	9,125	27,350	

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

(前ページの続き)

＜平成34年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>				
	①設備備品費				
	・				
	・				
	②消耗品費				
	・				
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>15,052</b>	<b>2,148</b>	<b>17,200</b>	
	①人件費	<b>14,948</b>	<b>2,148</b>	<b>17,096</b>	
	・特任教員 2名×週5日×12か月	11,454		11,454	様式1～4、6全体
	・COIL推進室事務員 1名×週5日×12か月	3,388	2,148	5,536	様式1～4、6全体
	・COIL推進室 TA・SA 延べ90時間	106		106	様式1～4、6全体
	②謝金	<b>104</b>		<b>104</b>	
	・外部評価委員会 委員謝金 4名×1回×@17千円	68		68	様式1⑤、様式6②
	・シンポジウム講演謝金 3名×1回×@12千円	36		36	様式1④、様式4②
	・				
	<b>[旅費]</b>	<b>350</b>	<b>2,000</b>	<b>2,350</b>	
	・教職員海外派遣 1人×4回×@500千円		1,000	1,000	様式1⑤
	・ACE、SUNY COIL会議参加 2人×1回×@450千円		900	900	様式1⑤
	・国内調査旅費(東京他) 2人×1回×@50千円		100	100	様式1⑤
	・外部評価委員旅費 4名×1回×@50千円	200		200	様式1⑤、様式6②
	・シンポジウム講演者旅費 3名×1回×@50千円	150		150	様式1④、様式4②
	・				
	<b>[その他]</b>	<b>1,000</b>	<b>7,200</b>	<b>8,200</b>	
	①外注費	<b>150</b>		<b>150</b>	
	・Webページ更新・メンテナンス	150		150	様式4②
	・				
	②印刷製本費	<b>500</b>		<b>500</b>	
	・報告書印刷製本	500		500	様式4②
	・				
	③会議費	<b>100</b>		<b>100</b>	
	・シンポジウム会場及び外部評価委員会会場借料	100		100	様式1④、様式4②
	・				
	④通信運搬費	<b>250</b>		<b>250</b>	
	・ZOOM契約費 10ホスト×12カ月	250		250	様式1～4、6全体
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)		<b>7,200</b>	<b>7,200</b>	
	・学生海外研修 26名×1回×@200千円		5,200	5,200	様式1～4、6全体
	・受入学生国内研修費		2,000	2,000	様式1～4、6全体
	・				
<b>平成34年度</b>	<b>合計</b>	<b>16,402</b>	<b>11,348</b>	<b>27,750</b>	

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

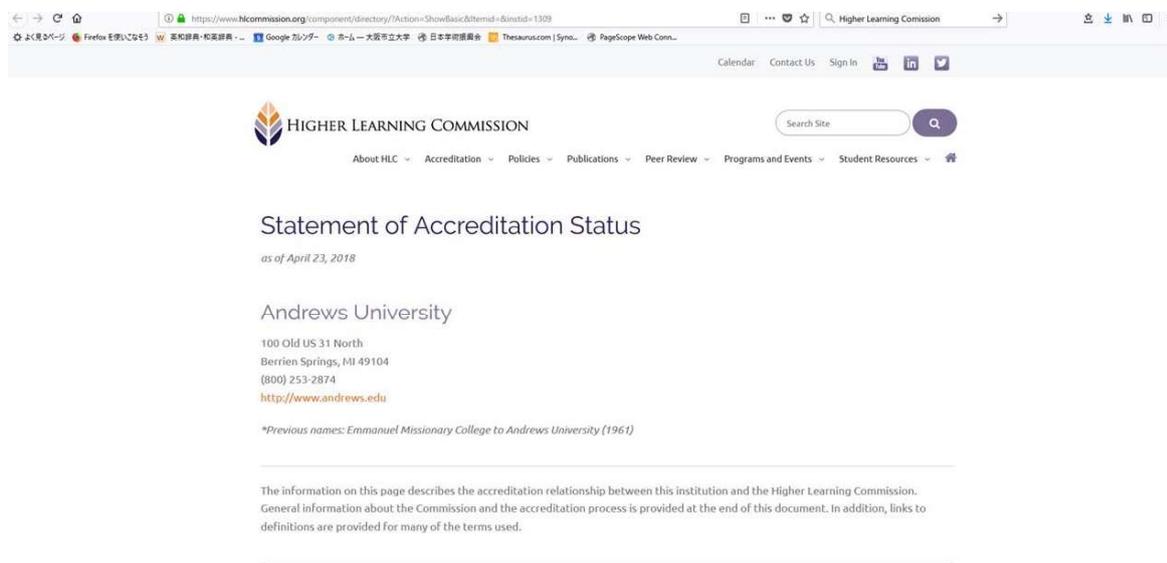
**相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】**

**①交流プログラムを実施する相手大学の概要**

大 学 名 称	(日) アンドリュース大学	国名	米国			
	(英) Andrews University					
設 置 形 態	私立	設 置 年	1874年			
設 置 者 ( 学 長 等 )	学長 Dr. Andrea Luxton					
学 部 等 の 構 成	教養学部、建築・インテリアデザイン学部、経営管理学部、遠隔教育・国際共同学部、教育学部、医療従事学部、神学部					
学 生 数	総数	3,299人	学部生数	1,688人	大学院生数	1,611人
	受け入れている留学生数	885人	日本からの留学生数			
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				
Webサイト(URL)	<a href="https://www.andrews.edu/">https://www.andrews.edu/</a>					

**②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。**

アンドリュース大学は、アメリカ国内にある6つの認証評価団体のうち、同大学の所在地であるイリノイ州の高等教育機関の認証評価を管轄するHigher Learning Commission(HLC)より認証を受けている。また、大多数の学部がHLC以外の専門認証評価機関より認証を受けている。詳細は<https://www.andrews.edu/services/effectiveness/accreditation/>で確認可能である。



HLCのWebサイト(<https://www.hlcommission.org>)に掲載されている認証情報

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

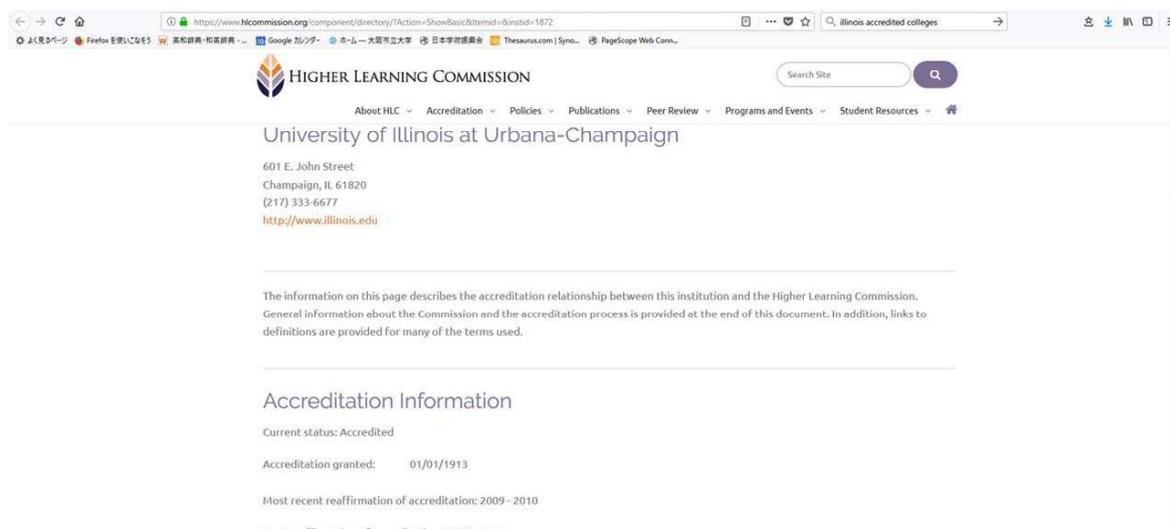
## 相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

## ①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	(日) イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校	国名	米国			
	(英) University of Illinois at Urbana-Champaign					
設 置 形 態	公立(州立)	設 置 年	1867			
設 置 者 ( 学 長 等 )	学長 Dr. Robert Jones					
学 部 等 の 構 成	教養学部、工学部、経営学部、農学部、建築学部、理学部、教養大学院、公共政策大学院、教育大学院、工学大学院、法科大学院、医学大学院、経営大学院					
学 生 数	総数	44,880人	学部生数	33,467人	大学院生数	11,413人
受け入れている留学生数	12,085人	日本からの留学生数				
海外への派遣学生数	2,193人	日本への派遣学生数				
Webサイト(URL)	<a href="http://www.uillinois.edu">http://www.uillinois.edu</a>					

## ②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校は、イリノイ大学システムの旗艦校であり、アメリカ国内の公立大学の名門校群である“パブリック・アイビー”の一つとして名高い。  
イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校は、アメリカ国内にある6つの認証評価団体のうち、同大学の所在地であるイリノイ州の高等教育機関の認証評価を管轄するHigher Learning Commission (HLC) より認証を受けている。また、大多数の学部がHLC以外の専門認証評価機関より認証を受けている。詳細は<https://provost.illinois.edu/assessment/institutional-accreditation/>で確認可能である。



HLCのWebサイト(<https://www.hlcommission.org>)に掲載されている認証情報

(大学名: 大阪市立大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: 米国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

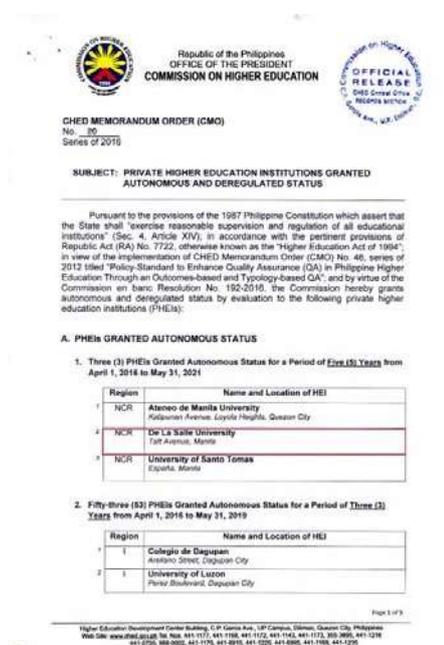
## 相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

## ①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	(日) デ・ラ・サール大学	国 名	フィリピン
	(英) De La Salle University		
設 置 形 態	私立	設 置 年	1911
設 置 者 ( 学 長 等 )	理事長 Br. Raymundo B. Suplido FSC 学長 Dr. Robert C. Roleda		
学 部 等 の 構 成	教育学部、コンピューターサイエンス学部、法学部、リベラルアーツ学部、理学部、工学部、商学部、経済学部		
学 生 数	総数	16,914人	学部生数 11,706人 大学院生数 5,208人
受け入れている留学生数	551人	日本からの留学生数	
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数	
Webサイト(URL)	<a href="http://www.dlsu.edu.ph/">http://www.dlsu.edu.ph/</a>		

## ②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

フィリピン国高等教育委員会 (Commission of Higher Education, CHED) より高等教育機関としての自治権を有することを認可されている。次回認証は2021年に実施される予定である。5年間で有効な認証を受けたフィリピンの私立高等教育機関はデ・ラ・サール大学を含め三校のみである。また、複数のプログラムが、ASEAN University Network Quality Assurance (AUN QA) より認定を受けている。



CHEDが認証を行った旨の告示(抜粋)

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④～⑥はそれぞれ指定ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づき記入。

大学等名	大阪市立大学		
<b>①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成29年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成29年度の留学生受入人数</b>			
※「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限る。			
※「平成29年度受入人数」は、平成29年4月1日～平成30年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入。			
※「全学生数」には、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成29年5月1日現在の在籍者数を記入。			
順位	出身国(地域)	受入総数	平成29年度受入人数
1	中国	203	223
2	韓国	29	49
3	ベトナム	8	12
4	台湾	6	12
5	アフガニスタン	4	5
6	インドネシア	4	23
7	スリランカ	3	3
8	タイ	3	6
9	フランス	3	11
10	ドイツ	2	3
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) バングラデシュ	9	43
<b>留学生の受入人数の合計</b>		274	390
<b>全学生数</b>		8211	/
<b>留学生比率</b>		3.3%	
<b>②平成29年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数</b>			
※教育又は研究等を目的として、平成29年度中(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入。 なお、平成29年3月31日以前から継続して留学している者は含まない。			
順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成29年度派遣人数
1	カナダ	ビクトリア大学	49
2	英国	シェフィールド大学	8
3	ドイツ	ハンブルク大学	6
4	ロシア	サンクトペテルブルグ大学	4
5	スウェーデン	ウプサラ大学	2
6	米国	ウィーバー州立大学	1
7	中国	深圳大学	1
8	スロベニア	マリボル大学	1
9	スペイン	マドリード・コンプルテンセ大	1
10	台湾	台湾大学	1
その他 (上記10校以外)	(主な国名) オーストラリア	(主な大学名) メルボルン大学	11
	計 15 カ国	計 10 校	
<b>派遣先大学合計校数</b>		20	/
<b>派遣人数の合計</b>			

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

大学等名	大阪市立大学						
<b>③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成29年5月1日現在)</b>							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入。 (いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めること。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
719	8	6	3	1	0	18	3%
うち専任教員 (本務者)数	8	6	3	1	0	18	

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)

大学等名	大阪市立大学
<b>④取組の実績 【4ページ以内】</b>	
○国際化に関する取組	
<p>本学の国際化と単位の実質化に関する取り組みは、大阪市立大学憲章と理念、3ポリシーに根ざしている。これと共に、平成27年に大阪府立大学と取りまとめた「新・公立大学 大阪モデル（基本構想）」を踏まえ、中期目標と中期計画を策定している。現在は、平成30年度から平成35年度にかけての第3期中期目標・中期計画を実施している。第3期中期目標において、国際化と教育の質保証は下記のように定められており、</p>	
(前略)	
(3) グローバル人材の育成基礎的な思考力や主体的な行動力等、社会で活躍するために必要な基礎的な能力に加え、外国語でのコミュニケーション能力、異文化理解・活用力を備えた国際社会で活躍できる人材を育成する。	
(4) 教育の質保証 教育の質の改善・向上を図るための体制を強化するとともに、学習成果の多面的な評価に基づいた教育の自己点検評価を継続的に実施し、教育の充実に取り組む。	
(後略)	
その具体策として第3期中期計画において下記が計画されている。	
(前略)	
(3) グローバル人材の育成	
英語教育の強化のための年度ごとの方針、ICTの活用、GC副専攻の運用のあり方などを検討し、英語の効果的学修の実現を図る。短期・長期の留学による学修成果が卒業までのカリキュラムに有機的に組み込まれるように、教育課程全体の改善を行う。国際発信力育成のため、インターナショナルスクール等の拡充を図る。	
(4) 教育の質保証	
学士課程・大学院課程を通して、教育の内部質保証システムの機能強化を図るため、学生・院生へのアンケート調査、統計調査をはじめとする教学IRを充実させるとともに、教育評価に係る全学的な戦略のもとで3ポリシーに基づいた教育カリキュラムの検証と改善を行う。	
(後略)	
<p>本学の国際化を担うのは学長が本部長を務める国際化戦略本部である。中期計画の実施と次期中期計画に盛り込むべき重点事項を先取りするため3年に一度「アクションプラン」を策定している。現在は、平成29年度から平成31年度にかけての3rdアクションプランを実施中である。例えば英語教育開発センターと共に「グローバルビレッジ」における外国語コミュニケーションを推進するなど関係部署と連携した取組が計画されている。</p>	
国際化戦略本部・アクションプラン：	
<a href="https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/international/internationalization_office">https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/international/internationalization_office</a>	
図1. グローバルビレッジでの外国語コミュニケーション事業報告	

(大学名：大阪市立大学) (タイプA 主たる交流先の相手国：米国)

○教育の質保証に関する取組

教育の質保証は教育推進本部が担っている。現在は、平成28年度に採択された文部科学省の大学教育再生加速プログラム（AP）「テーマV：卒業時における質保証の取組の強化」を運営し全学的な大学改革を進めるため、学長が委員長を務める「ステアリング委員会」が組織されている。

教育推進本部：[https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/promotion\\_office](https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/promotion_office)

大学教育再生加速プログラム（AP）：<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/distinctive/6tx3du>

○教育研究環境の国際化に関する取組

(1) 教育環境の国際化

1-1) 英語の授業の実施

本事業で中核的な役割を果たす経済学部を例にとれば、学士課程においてグローバル教育を人材育成目標に掲げ、科目ナンバリングにおいて、5桁目で使用言語を指定している。平成30年度は10科目14クラスの使用言語が英語となっている。

1-2) 留学生との交流

日本人学生と外国人留学生が自由に集い、交流し、学びあうための施設として、先述の通り「グローバルビレッジ」を開設している。各種イベントの開催等を通じ、グローバル感覚の醸成・海外留学意欲の向上・異文化理解などを促進し、グローバル人材の育成に寄与するとともに、キャンパスの国際化を図っている。

また、本部キャンパスには「Osaka City University Global Members（OGM）」、医学部キャンパスには「ISAO」という国際交流を活動の目的とする学生団体が草の根的な留学生との交流を行っている。

本学では交換留学生、正規留学生を含め400名程度の留学生が在籍している。特筆すべき取組として、平成25年度より米国ユタ州のウィーバー州立大学の学部生を10～15名毎年受け入れており、日本語や日本文化などの特別集中カリキュラムを実施している。

OGM: <https://ja-jp.facebook.com/ocu.ogm/>

1-3) ダブルディグリープログラム

平成29年度に、本学医学研究科と香港中文大学医学部との間でダブルディグリープログラムを開始した。

1-4) 本学独自の国際的な教育に対する特徴的な取組

共通教育ではグローバルコミュニケーション（GC）副専攻を設置し、全学部の学生が受講可能な英語力強化カリキュラムを設けている。この核となるのはカナダ・ビクトリア大学と**共同で開発した**研修プログラム「GC\_Int」である。本プログラム受講者は、CEFRの伸びが顕著である事が確認されている。

大学院では文学研究科における「インターナショナル・スクール」が長い実績を有している。アカデミックライティング、学内トライアル、英語論文作成法など専門的なカリキュラムを用意し、英語による発信力を高める訓練を行っている。また定期的に海外の協定大学の教員を招聘し、英語による集中講義を頻繁に行い、全学にも開放している。

GC副専攻：<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/sub>

インターナショナル・スクール：<http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/IS/ja/>

経済学部専門科目 科目ナンバーについて

経済学部専門科目の科目ごとに附される、科目ナンバー（例『近代経済学（マクロ経済学Ⅰ）』の科目ナンバーは「EAB1A101」）は以下のとおり、分類されています。

上1、2桁	経済学専攻経済学専攻科目	EA
上3、4桁	科目分類	EA1: 入門科目 EA2: 基礎科目Ⅰ EA3: 基礎科目Ⅱ AP: 応用科目 SE: 実習科目 S: 実習 E: 英語
上5桁	課程で使用される主要な言語	表1 全英語
上6桁	履修される履修実験のセメスターの位置	0= 入学導入レベル 1= 学第1年レベル 2= 学第2年レベル 3= 学第3年レベル 4= 学第4年レベル 5= 入学導入レベル
上7桁	履修年度	
上8、9桁	科目履修ナンバー	

表1

学年	1回生	2回生	3回生	4回生
開講週	前期	後期	前期	後期
上6桁目	1	2	3	4
	5	6	7	8

図2. 経済学部シラバス（抜粋）



図3. ビクトリア大学研修プログラム修了式

（大学名：大阪市立大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：米国）

(2) 教員の国際化

2-1) 外国人教員や国際的な研究教育実績を有する日本人教員の採用

男女共同参画の理念・国際化の理念に基づき、専門分野が合致し、同等の教育・研究業績があると認められる場合には、女性教員や外国人教員の積極的な採用に取り組むこととしている。

男女共同参画推進宣言：[https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/gender\\_equality](https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/gender_equality)

2-2) FD等による国際化の資質向上

2-2-1) 英語力向上の取組

先述のように、インターナショナル・スクール他多くの部局で教員を含めた、もしくは教員を対象とした英語力向上や国際力強化の取組が実施されている。

2-2-2) 年俸制と国際公募

テニュアトラック制度では、年俸制と国際公募を実施している。また、この制度とは別に特任教員制度(有期雇用教員、1年任期、5年まで更新)では、国内外から優秀な教員を確保する観点から、既存の格付けランクでは対応できない場合、本人の実績等により学長が月額報酬を独自に設定できる制度を実施している。

2-2-3) テニュアトラック制度

平成25年度に文部科学省・JSTによる「テニュアトラック普及・定着事業」の機関選抜型に採択され、5年間の事業として取り組んでいる。本事業では、『先端的融合研究分野の若手人材育成』をテーマとして、これまで国際的な研究活動を実施してきた「複合先端研究機構」および「都市研究プラザ」の学内2部局をテニュアトラック若手人材育成拠点と位置づけ、これら拠点と本学の理学研究科、工学研究科および生活科学研究科がテニュアとしての人材受け入れ部局として連携する形で人材育成が行われている。

テニュアトラック普及・定着事業：<http://www.otp.osaka-cu.ac.jp>

2-3) 本学独自の国際的な教育研究の取組

都市研究プラザは、上海、香港、台北、バンコク、マニラ、ジョグジャカルタに海外オフィスを置き、都市・大阪を基礎に置きつつ、アジアの諸都市を視野に入れた都市問題先端研究を進めている。さらには、国際学会を主宰し、学術雑誌「City, Culture & Society」(elsevier社発行)の編集を担っている。

また、数学研究所では1950年から単独で、1960年からは大阪大学数学教室と共同で、学術雑誌「Osaka Journal of Mathematics」を発行しており、**国内で発行される数学関係の学術雑誌では第2位のIF**を有している。

都市研究プラザ海外センター：<http://www.ur-plaza.osaka-cu.ac.jp/category/overseas/>

City, Culture & Society：<https://www.sciencedirect.com/journal/city-culture-and-society>

Osaka Journal of Mathematics：<http://www.math.sci.osaka-u.ac.jp/ojm/>



図4. 「大阪市立大学」「教員公募」「男女共同参画」「国際化」をキーワードに検索した画面



図5. ライティングセミナーの案内



図6. 都市研究プラザマニラオフィスのある「DAMPA (貧しい民衆の家)」

(3) 事務体制の国際化

3-1) 英語のできる国際担当職員の配置

国際関係業務での活躍を期待する職員の採用に当たっては、外国語能力を重視しており、国際交流業務の中核を担う国際交流室には、海外の大学で学位を取得した者、海外で勤務経験を有する者を集中的に配置しており、TOEICで900点以上のスコアを有する者が、室長を含め全職員11名中4名となっている。

3-2) 語学等に関する職員の研修プログラム

大学の国際化を一層推進するにあたっては、全職員の高度化が必要であるとの観点に立ち、平成27年度から本格実施した事務職員向け「ビジネス英語研修」の検証結果を踏まえその手法等について改善を図り、TOEIC以外のスコアの取得や、ビジネスメール等への研修拡充に努めている。加えて、海外SD研修を実施しており、若手職員を中心に海外の大学等に派遣することで国際的視野の拡大に努めている。

(4) 単位の実質化

単位の実質化には早くから取り組んでおり、大学教育再生加速プログラム（AP）「テーマV：卒業時における質保証の取組の強化」に採択されている。

4-1) 厳格な成績管理、シラバス、キャップ制、

全学及び全ての部局で3ポリシーが策定されている他、GPA制度、科目ナンバリング制、は全学で実施されている。また、シラバスについても全学部、全科目で到達目標、授業形態、事前・事後学修の内容、成績評価の方法・基準が示されている。また、商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、生活科学部の6学部で全共通科目についてキャップ制が導入されている。なお、医学部医学科は単位制ではないこと（卒業要件・専門科目）、また工学部各学科、医学部看護学科は全共通教育科目のうち選択必修として設定されている科目の単位数が、それぞれ8単位および12～16単位と少なく、キャップ制を導入してもその効果が計れないため、制度を定めていない。

4-2) 学習課程と出口管理（本学独自の取組）

本学では、学修過程を視覚化する「OCU指標」を独自に開発している。これは学生が自らの学習成果を踏まえて自律的に学修するのを助け、卒業時点の学修成果全体の質保証に役立つことを目的にしている。また、上記AP事業として、卒業生や企業への調査による間接評価を行い、学修課程と出口管理自身のPDCAサイクルを実施している。

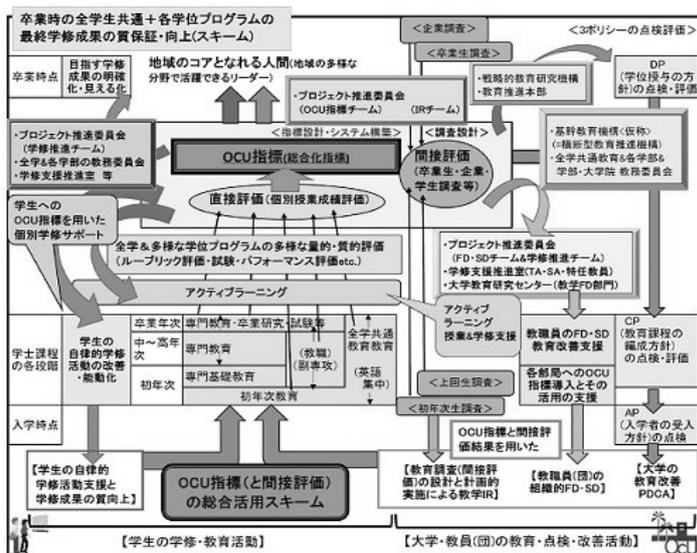


図9. OCU指標の導入スキーム

大学等名	大阪市立大学		
<b>⑤事業の評価【1事業ごとに1ページ以内】</b>			
※事後評価結果を貼付してください。			
平成24年度選定 がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン 事後評価結果			
がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン 取組概要及び最終評価結果			
	整理番号	13	
大 学 名	近畿大学、大阪市立大学、大阪府立大学、関西医科大学、神戸市看護大学、神戸大学、兵庫医科大学 (計7大学)		
プ ロ グ ラ ム 名	7大学連携先端がん教育基盤創造プラン		
事 業 推 進 責 任 者	近畿大学 医学部長 伊木 雅之		
取 組 の 概 要			
<p>本プランは、阪神地区の国公私立7大学8学部の医学、看護学、薬学系大学院研究科が相互に連携し、高度ながん診療と研究を実践できる人材養成の基盤整備を推進する。基盤整備のため教育改革、地域医療、研究者養成の3部門を設置する。教育改革部門では、がん診療に携わる若手医師及び医療人の発掘と育成を目指した専門教育プログラムを開発する。地域医療部門では、地域の医療機関で活躍するがん医療専門人の養成や人的交流を行う。また、がん医療情報の共有を図り、多職種が連携した広域医療ネットワーク構築を目指す。研究者養成部門では、ゲノム薬理的個別化治療や高精度放射線治療法の開発など基礎研究と臨床研究を融合した教育プログラムのもと、国際競争力を有する研究者を養成する。これらを実現するため、臨床腫瘍学、放射線腫瘍学、緩和医療学の講座を新設する。また、包括がんセンターを具体化することで、がん教育拠点としての機能を強化する。</p>			
最終評価結果			
(総合評価) S 教育の活性化が大いに促進され、がん専門医療人の養成が大いに推進された。			
推進委員会からのコメント ○：優れた点等、●：改善を要する点等			
<p>○連携大学間の連携が有機的に行われており、参加施設間の差が少ない。また、学生への教育・啓発やグローバルな人材育成プログラムなど意欲的に教育に取り組んでおり、教育体制・カリキュラムなどもレベルが高く評価できる。</p> <p>○がんチーム医療の基盤となるコミュニケーション力の教育など、医療現場の実状を踏まえた職種横断的な教育を実施している。</p> <p>○大阪地区がん診療・教育基盤整備推進会議を設け、地域における行政、医師会、看護協会と積極的に連携しており、地域のがん医療のレベル向上への貢献が期待される。</p> <p>○連携大学のいずれにおいても各種セミナー・シンポジウムの開催や積極的な情報発信が行われており評価できる。</p> <p>●地域医療部門において各自治体・地域がん拠点などとの更なる連携が望まれる。</p> <p>●先端的がん教育基盤の整備等について、特徴的なカリキュラムでの教育がどのように実施されるのか。またその成果について明確化することが望まれる。</p> <p>●プログラムの改善に関する具体策の明確化が望まれる。</p>			

大学等名	大阪市立大学
<b>⑥他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</b>	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入すること。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及すること。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成30年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に選定されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記すること。</p>	
<b>【現在実施中の事業】</b>	
<p>○平成25年度博士課程教育リーディングプログラム 『システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム』(代表：大阪府立大学) 物質科学分野で産業界を牽引するグローバルリーダーを育成することを目的とした5年一貫制の博士学位プログラムであり、全学レベルでの教養教育の充実に資することを目的とする本申請事業とは事業の目的、対象とも異なる。</p>	
<p>○平成27年度地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) 『わかやまの未来を切り拓く若者を育む“紀の国大学”の構築』(代表：和歌山大学) 和歌山県全域をキャンパスとするネットワーク大学「紀の国大学」を、和歌山県内の大学・高専、大阪府内の大学、和歌山県、和歌山県内企業で構築し、和歌山県の諸課題に対応できる人材を養成し、地元就職増、雇用創出、定住人口増等に資することを目的としており、グローバル人材を養成することを目的とする本申請事業とは事業の目的、対象とも異なる。</p>	
<p>○平成28年度大学教育再生加速プログラム(AP) 『テーマV 卒業時における質保証の取組の強化』 総合大学である本学の多様な学生全てに求められる学修成果と、各学位プログラム特有の学修成果両方の質的・量的な直接評価を「OCU指標」に統合し、他の間接評価指標と合わせて活用し、授業内外での能動的学修支援等も含む「総合活用スキーム」全体を通して、学生・教員・大学がそれぞれ学習・教育実践・カリキュラムの改善に役立て、卒業時の学修成果の質保証につなげようとするものである。 学生の自主的・能動的な学修とそれを促す教育をサポートを目的とするAPと、国際的な質の保証を伴った協働教育プログラムの構築を目的とする本申請事業とは、質の保証という観点から一部知見を流用できる可能性があるものの、事業の目的、対象とも異なる。</p>	
<p>○平成28年度日本学術振興会研究拠点形成事業(アジア・アフリカ学術基盤形成型) 『ケニアにおける国家マラリア撲滅戦略の開発』 熱帯アフリカにおいてマラリア撲滅は可能かという命題に対し、集団投薬によるマラリア撲滅戦略導入により生じる薬の効果と安全性、原虫薬剤耐性や原虫再入・伝播再興などの課題に対応する研究拠点構築を提案するものであり、本申請事業とは事業の目的、対象とも異なる。</p>	
<p>○平成29年度日本学術振興会頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム 『周縁的社会集団と近代—日本と欧米におけるアジア史研究の架橋』 多極化する現代世界において、近代国民国家による社会的包摂と排除のあり方が流動化し、その相対化が不可避となりつつある状況をにらみながら、アジア諸地域における周縁的社会集団とその近代化を研究対象に掲げるものである。 研究者交流を主眼とする頭脳循環プログラムと、学生交流の拡充を目指す本申請事業とは事業の目的、対象とも異なる。</p>	
<p>○平成29年度、30年度日本学術振興会二国間交流事業 ロシアとの共同研究・セミナー 『分子スピン技術とNMRパラダイムESR分光』 分子スピン量子技術への展開を目指し、複数の不対電子を分子内にもつ多スピン系の電子構造評価と量子状態制御を課題として取り組むものである。 『チャートとフォームを用いた低次元トポロジーの研究手法の開発』 トーリック多様体のコホモロジー剛性問題、トーリックトポロジーと双曲幾何との関連、ヘッセンバーク多様体に纏わるトポロジー・幾何、グラフ理論、Newton-Okounkov体について共同研究を行うものである。 両事業とも、ロシアとの研究交流であり、本申請事業とは事業の目的、対象とも異なる。</p>	

## 【申請予定中の事業】

○平成30年度卓越大学院プログラム

工学分野と疫学分野で申請を予定しているが、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築することで、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成する事を目的とする卓越大学院プログラムと、学部レベルでの教育から充実を図る本申請事業とは事業の目的、対象とも異なる。

(大学名:大阪市立大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:米国)